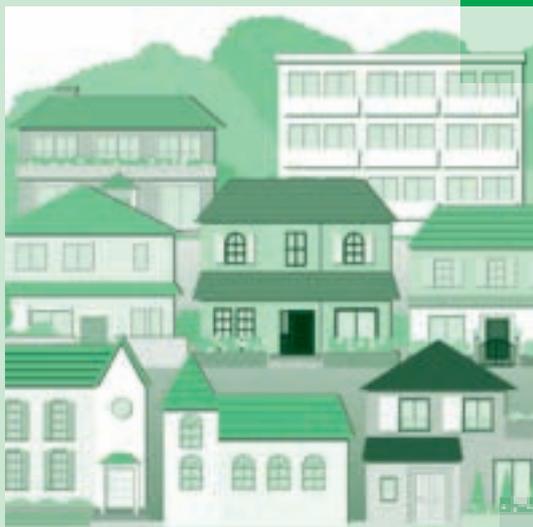


第4章



地域別構想

4 地域別構想



I 前提

1 前提条件

本市には歴史や環境の異なるさまざまな地域があります。第3章の「都市づくりの方針」では、本市の全体構想としての各種方針を明らかにしましたが、具体的なまちづくりを進めていくためには、地域ごとの問題点やまちづくりの課題にできるだけ細かく対応していくことが必要となります。

このため、本章では、地域特性に応じた個性あるまちづくりを進めていくため、市内を5つの地域に区分し、第3章の「都市づくりの方針」との整合性を図りながら、各地域の課題や魅力等からまちづくりの目標を設定し、それを実現するための方針を具体的に示します。

- 本章では、地域の概況を説明した後、これまでの主な取り組みの検証結果と、市民意識調査やまちづくりワークショップなどで得られた意見を踏まえ地域の目標を掲げ、今後の各種方針を、第2章で掲げた「都市づくりの理念」に基づき設定しています。
- 「今後重点的に取り組む事項」や「既都市計画マスタープランからの継続事業」、「計画期間中での取り組みを目標とする事項」といった表示方法や、文章表現（語尾の記述）の整理方法、まちづくりワークショップで得られた意見の表示方法は、第3章で掲げた前提条件と同じです。（P50・51参照）

2 地域区分

地域区分は、小学校区を基本としつつ、現況市街地の状況、駅勢圏⁴³などに配慮し、尾張旭駅及び旭前駅の駅勢圏である中部地域、三郷駅の駅勢圏である東部地域、矢田川以南のまとまりである南部地域、印場駅及び旭前駅の駅勢圏である西部地域、森林公園を中心とした北部地域の5地域を設定します。

43 駅勢圏：駅の勢力圏で駅利用者の居住地、就業地、就学地の範囲。

【参考】

※地域区分の設定

(愛知県作成 市町村都市計画マスタープラン作成マニュアルから抜粋)

地域の区分については、以下の考え方を参考とする。

- ・上位計画や関連計画で設定されている地域
- ・データ集計の上では、都市計画基礎調査の調査区が望ましい
- ・1地域あたりは人口18,000人～40,000人程度が目安となる
- ・生活圏(町内会、小・中学校区、駅勢圏等)、市街地条件、分断要素(道路、河川、鉄道等)
- ・市街地と市街地外の区分



図34 地域区分図

3 地域別の将来人口

- 目標年次(平成37年)における各地域の将来人口を、以下のように設定します。

地域	将来人口	平成17年からの増加人口
中 部	24,491	△632
東 部	23,073	1,908
南 部	20,830	1,913
西 部	15,606	2,417
合 計	84,000	5,606



II 中部地域

1 地域の概況

(1) 位置

- 本市の中央部に位置し、森林公園と隣接する北部の丘陵地から矢田川北側の平坦地までの南北に長い地域となっています。
- また、面積は655haで市域の31.2%を占め、5つの地域の間で最も広がっています。

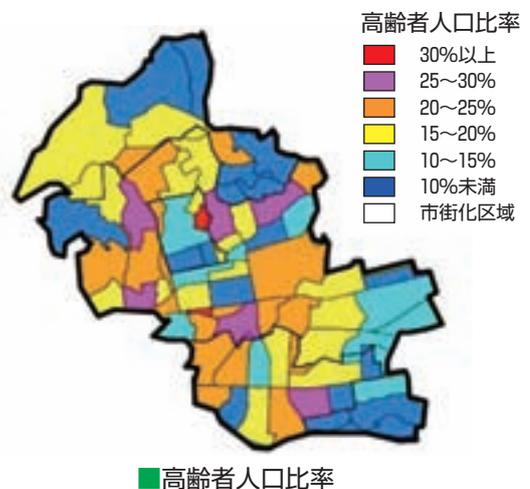
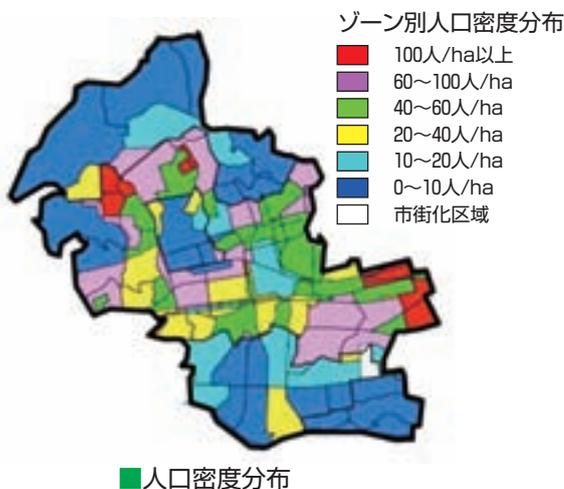


(2) 人口特性

※ ()内は市平均

地域人口		地域世帯数		世帯人員		高齢化率(H17)
平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	
25,021人	25,123人	8,855世帯	9,206世帯	2.8人	2.7人	18.2% (16.4%)

- 平成17年国勢調査における人口は平成12年と比べ増加していますが、その割合は0.4%で市内で最も低く、市平均の4.4%を下回っています。また、世帯数についても増加していますが、その割合は4.0%で市平均の8.4%を下回っています。
- 高齢化率⁴⁴は市平均を若干上回っています。
- (都)名古屋瀬戸線沿線などでは、人口密度が60人/ha以上の地域が広がっています。また、平子町中通や南原山町赤土などにおいては、人口密度が100人/ha以上の地域が見受けられます。
- 昭和40年代に開発された地域を中心に、比較的高齢者人口比率の高い地域が広がっています。



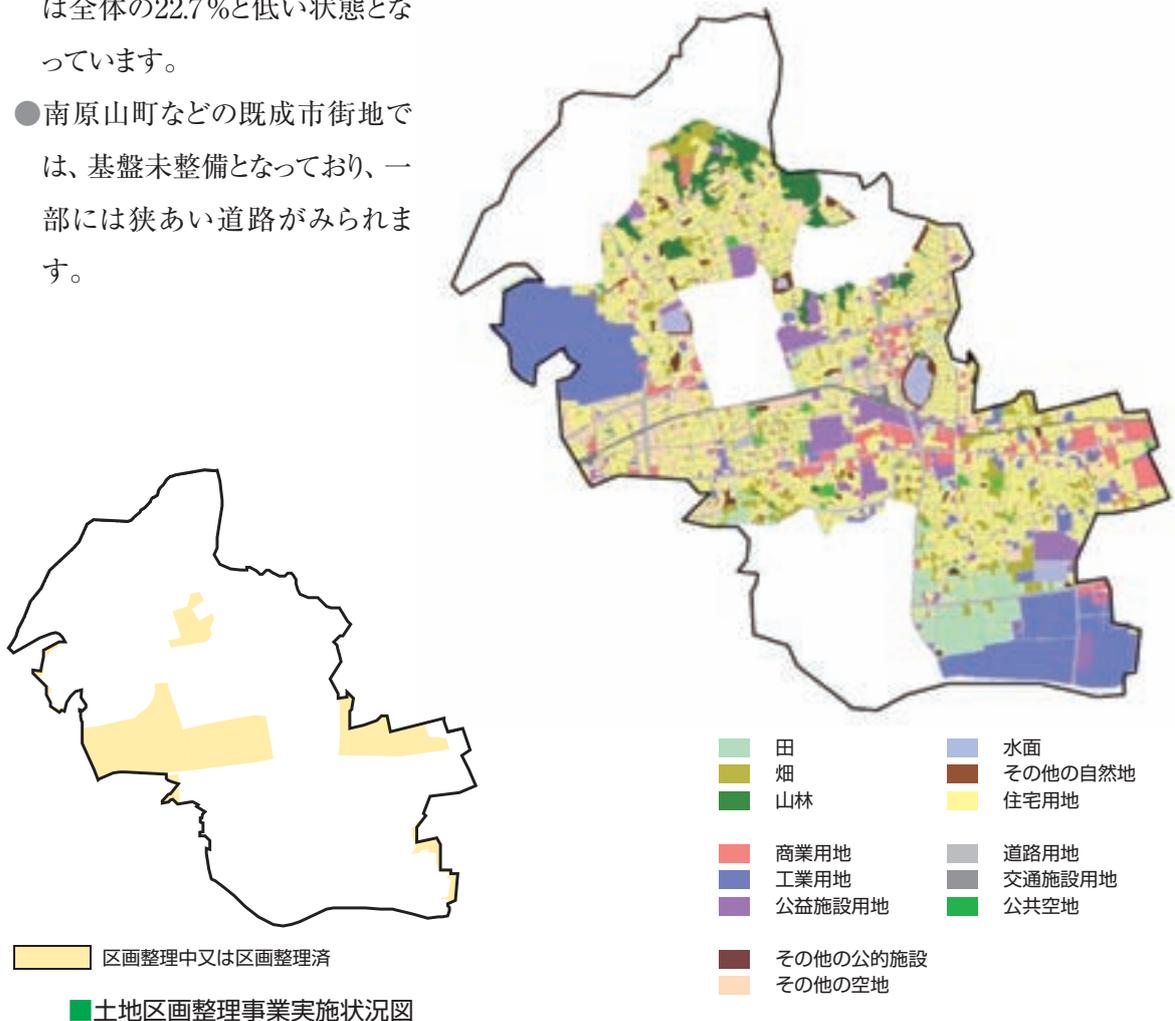
資料：H19都市計画基礎調査

資料：H19都市計画基礎調査

44 高齢化率：総人口に占める高齢者人口の比率。国際的には、65歳以上を高齢者人口と定義しており、高齢化率が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」という。

(3) 土地利用

- 平子町や城前町、西の野町、稲葉町の一部などで緑地や農地の自然的土地利用がされています。
- 尾張旭駅や旭前駅周辺の平坦地を中心に、住宅や商業の都市的土地利用がされています。
- 北部の丘陵部や矢田川沿いの南部の農地の多くが市街化調整区域となっていることから、市街化区域面積は364haと少なく、地域の55.6%にとどまっています。
- 地域内の市街化区域に対して向地区や旭前城前地区など土地区画整理事業による市街地開発は全体の22.7%と低い状態となっています。
- 南原山町などの既成市街地では、基盤未整備となっており、一部には狭あい道路がみられます。



資料：市 都市計画課

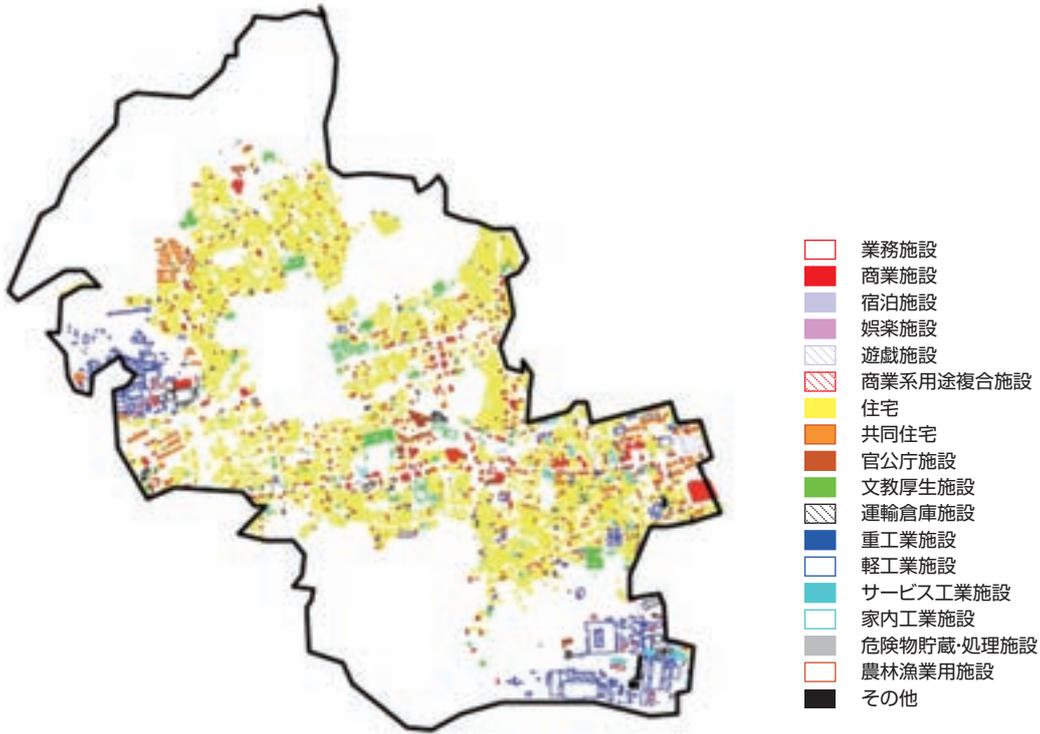
■土地利用現況図

資料：H19都市計画基礎調査

■土地利用の状況

土地利用		面積 (ha)	比率 (%)	土地利用		面積 (ha)	比率 (%)
農地	田	19.48	4.57	工業用地	64.12	15.04	
	畑	22.85	5.36	公的・公益施設用地	24.93	5.85	
山林		14.52	3.41	道路用地	60.57	14.21	
水面		8.98	2.11	交通施設用地	4.21	0.99	
その他自然地		5.51	1.29	公共用地	3.13	0.73	
住宅用地		145.1	34.04	その他の空地	32.09	7.53	
商業用地		20.78	4.87	総面積	426.27		

※市街化調整区域の一部を含む

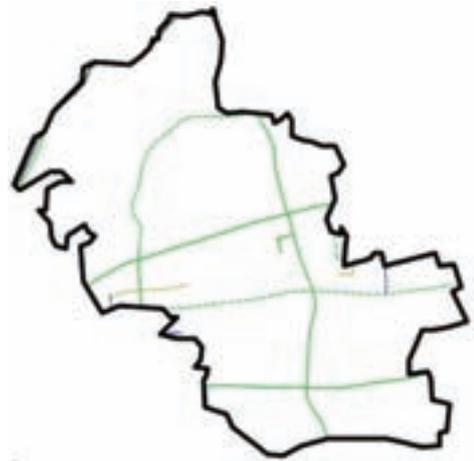


■建物用途別現況図

資料：H18都市計画基礎調査

(4) 交通・道路

- 地域のほぼ中央に名鉄瀬戸線尾張旭駅があり、瀬戸市や名古屋市を結ぶ重要な交通拠点となっています。また、地域の西には名鉄瀬戸線旭前駅があります。
- 幹線となる都市計画道路としては、(都) 稲葉線、(都) 平子線、(都) 瀬戸新居線、(都) 名古屋瀬戸線、(都) 旭南線の5路線があり、(都) 瀬戸新居線及び(都) 旭南線は整備済みとなっており、(都) 平子線が一部未整備、(都) 稲葉線及び(都) 名古屋瀬戸線が一部供用開始と整備が進んでいます。



- 一般街路(幅員16m以上22m未満)完成
- - - 一般街路(幅員16m以上22m未満)概成済
- ⋯ 一般街路(幅員16m以上22m未満)未整備
- 一般街路(幅員16m未満)完成
- - - 一般街路(幅員16m未満)未整備
- ⋯ 区画道路未整備

■都市計画道路整備状況図

資料：市 都市計画課

(5) 公園・緑地

- 公園としては、総合公園⁴⁵である城山公園があるものの、土地区画整理事業の施行箇所が少ないことから、他地域と比べ街区公園が少なくなっています。また、矢田川河川緑地が地域の南部にあります。
- 一人当たり公園面積は5.54㎡で、市平均の8.53㎡を下回っています。(平成20年度現在)

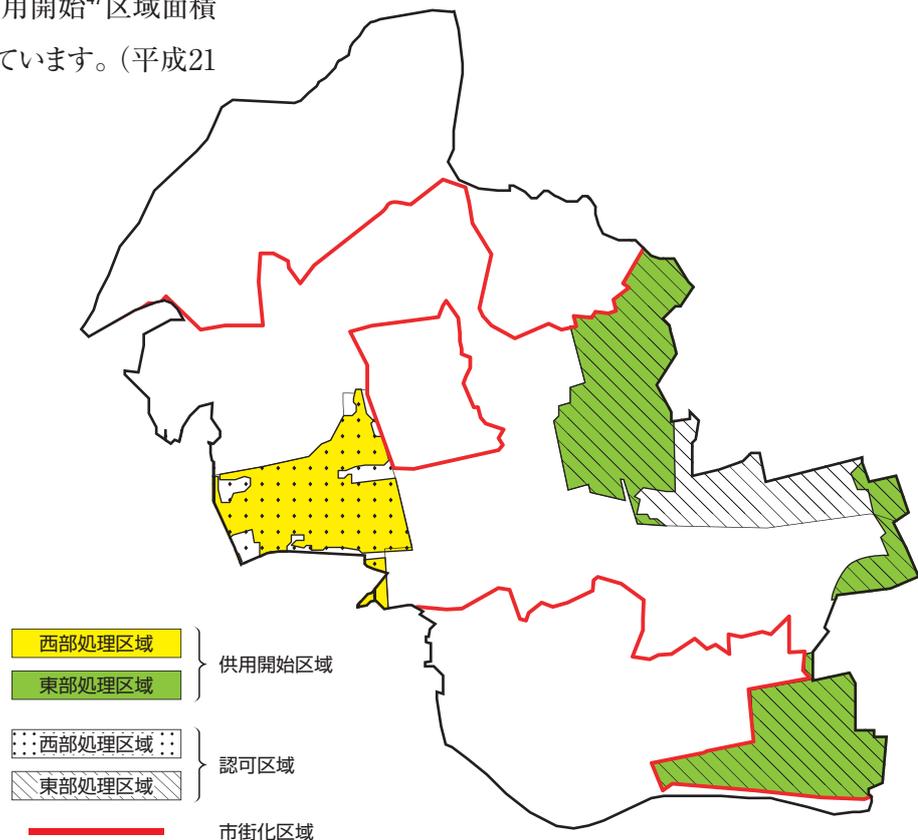


■公園緑地整備状況図

資料：市 都市計画課

(6) 下水道

- 認可区域⁴⁶面積は、総面積の約22%であり、そのうち供用開始⁴⁷区域面積は、約79%となっています。(平成21年度現在)



■下水道認可・供用開始区域図

資料：市 下水道課

45 総合公園：住民の休息、鑑賞、遊戯、運動などの総合的な利用を目的とした都市公園。

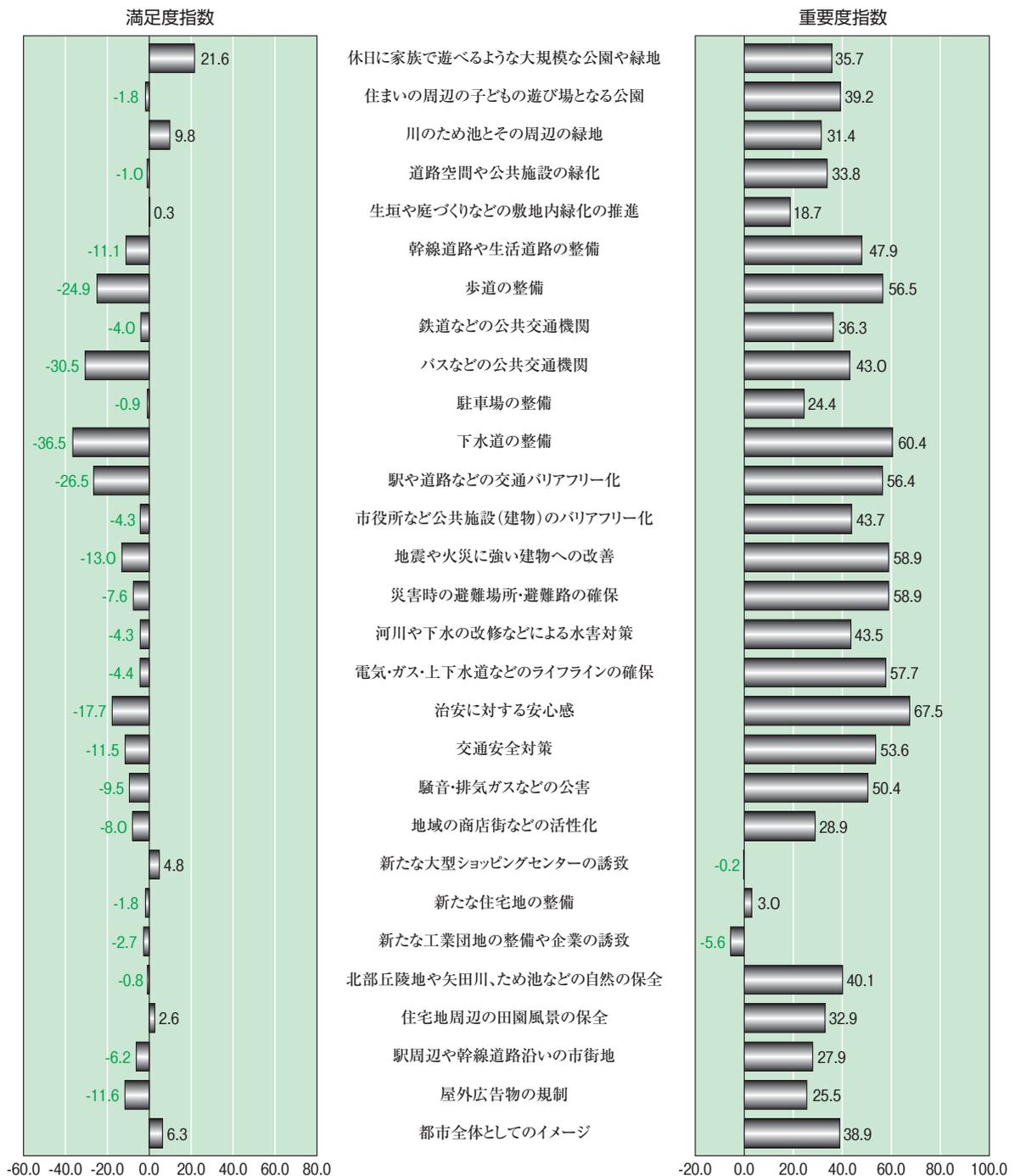
46 認可区域：国の許可を得て、下水道を整備することができる地域。

47 供用開始：下水道が整備され、下水を下水処理場により処理することが可能となること。

2 市民の声

(1) 市民意識調査結果(平成19年12月実施)

- 個別施策について、満足度と重要度を点数化した結果は、次のとおりとなりました。
- 満足度指数が低く重要度指数が高い施策として、「下水道の整備」「バスなどの公共交通機関」「駅や道路などの交通バリアフリー化」「歩道の整備」「治安に対する安心感」などが挙げられています。

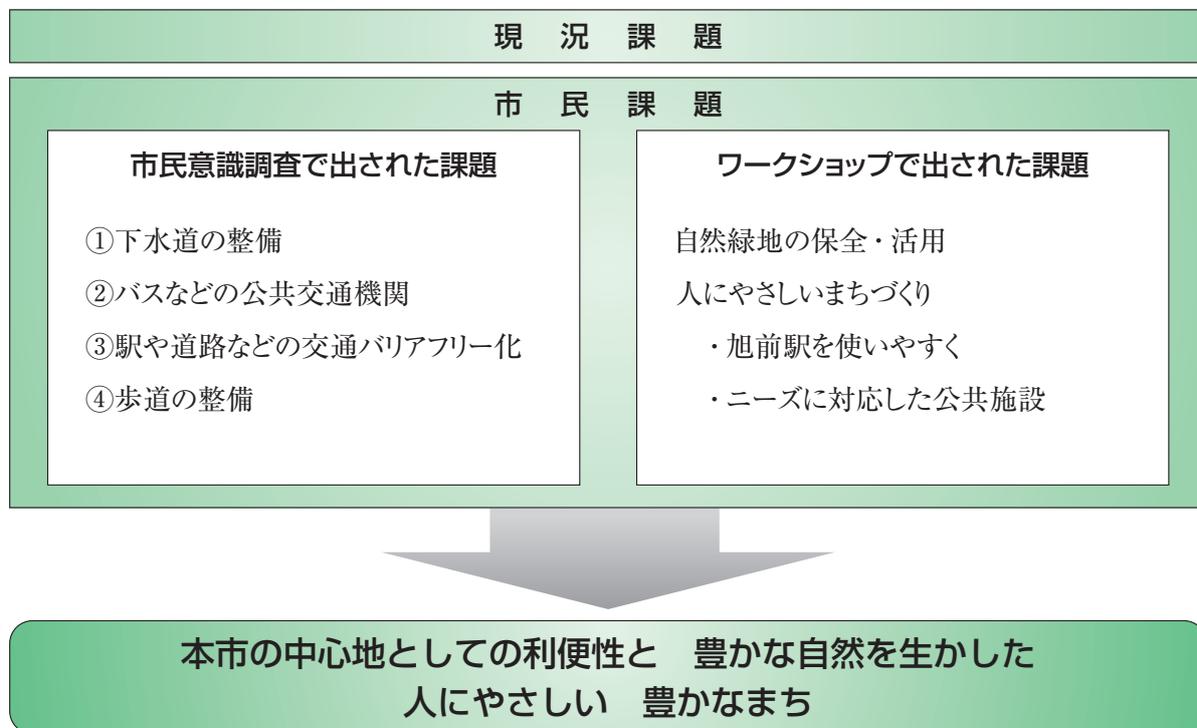


(2) ワークショップでの意見

	中部地域
まちの特色	北部の自然・ため池、自然豊かな 駅・公共施設が集まっている 生活しやすい
まちの課題	自然緑地の保全・活用 人にやさしいまちづくり (旭前駅を使いやすく。公共施設が実情に合っていない)
まちの将来像	自然を生かしたまちづくり 尾張旭へ帰ろう 人にやさしいまちづくり ・北部の自然・緑地 ・駅を使いやすく ・景観(城山公園・田)
プロジェクト提案	<p>◎公共施設見直しプロジェクト</p> <p>内容 利便性の向上、活用の多様化、施設の充実化</p> <p>市民の役割 市民の参加(利用)</p> <p>◎自然を生かしたまちづくりプロジェクト</p> <p>内容 地域の清掃活動等積極的に参加して皆で景観自然を守っていく</p> <p>市民の役割 地域の清掃活動等への積極的な参加</p> <p>◎尾張旭へ帰ろうプロジェクト</p> <p>内容 まちを知ってもらい、好きになってもらう</p> <p>市民の役割 市民参加</p> <p>◎人にやさしいまちづくりプロジェクト</p> <p>内容 子どもが安全に安心して暮らせるまちづくり</p> <p>市民の役割 通学路での交通安全活動に参加する</p>

3 地域の目標・方針

(1) 地域の目標



(2) 地域の重要方針

● 城山公園などの充実した公園・緑地の保全

城山公園などの公園・緑地は、市街地における貴重な緑であるため、本市の重要なうおい拠点として保全に努めます。

● 維摩池などの水辺空間の活用

維摩池などのため池や矢田川などの河川は、市街地にうおいを与える貴重な水辺空間であるため、その活用を促進します。

● 尾張旭駅・旭前駅の拠点性強化

尾張旭駅周辺は交通ターミナル及び商業の拠点であり、本市の顔となる場所であることから、重要な活力拠点として商業・業務の拠点性の強化をめざします。

また、旭前駅周辺については、地域拠点としての強化を促進します。

● (都) 名古屋瀬戸線と(都) 稲葉線の交差点における交通渋滞の解消

尾張旭駅周辺の交通渋滞は、朝夕に慢性的に発生し、地域住民の生活に大きな影響を与えていることから、さまざまな解決手法を検討します。

● 安全で快適な住まいづくり

地域内には道路や公園などの基盤施設が不足する地区や老築住宅が密集する地区も多くみられることから、地区計画の活用など市民との協働で安全で快適な住まいづくりをめざします。

〈凡例〉 ○…重点事項 ◆…継続事項 ▼…目標事項 (※)…ワークショップでの提案 P50・51参照

4 土地利用の方針

(1) 課題

尾張旭駅・旭前駅周辺の拠点性強化のため、商業機能を充実することが求められています。また、西の野町などの市街化調整区域内の農地におけるスプロール化の抑制が求められています。

(2) 方針

■自然的土地利用

- ◆北部丘陵地については、引き続きその保全を行うとともに、市民の生活にうるおいを与える緑地空間としての活用を進めます。(※)
- ◆西の野町や城前町周辺などの優良農地は、都市にうるおいを与える機能とともに、温暖化を抑制する機能や、水害を防ぐ保水機能など多面的な機能を有していることから、開発抑制を行うなど引き続き農地の保全に努めます。

■都市的土地利用

- ◆活力拠点である尾張旭駅周辺の商業地については、商業施設を主体とした土地利用の維持・促進に向け、現在の用途地域指定を継続するものとします。また、地域拠点である旭前駅周辺については、駅前広場の整備によって、商業集積を高めるなど、更なる活性化に努めます。
- ◆下井町の工業地区においては、工業地としての土地利用の維持・促進に向け、現在の用途地域指定を継続し、業務環境の維持に努めます。

5 緑と水に彩られたまちづくりの方針

(1) 課題

北部丘陵地や西の野町などの農地、そして矢田川河川緑地や維摩池を、市街地に憩いややすらぎを与える貴重な自然地として保全・活用していくことが求められています。

(2) 方針

■自然環境の保全・活用の方針

- ◆うるおい軸である矢田川や天神川の河川環境を保全するため、公共下水道や合併処理浄化槽の設置など生活排水処理施設の整備を進め、流域が一体となった公共用水域の水質保全に努めます。
- ◆農産物の生産、供給のみならず、多様な公益的機能を有する西の野町や城前町周辺などの優良農地については、農業の振興や適切な農地管理などを通じて、その積極的な保全を促進します。(※)

■景観形成の方針

- ◆市役所などの公共施設については、周辺環境との調和や敷地内の緑化を重視し、景観の向上に貢献するよう努めます。
- 尾張旭駅前については、本市の玄関口にふさわしい、にぎわいとおいのある景観形成に努めます。また、旭前駅についても地域拠点としてふさわしい景観形成に努めます。
- 尾張旭駅から維摩池までのシンボルロードでは、現在の良好な景観を維持し、歩道のアメニティ向上を図るなど、ウォーキングに最適な、歩いて楽しめる景観形成に努めます。
- ◆北部丘陵地の保全を図り、豊かな緑地景観の形成に努めます。また、矢田川や維摩池などの水辺は、日常生活にうおいとやすらぎを与える貴重な空間であるため、自然環境を保全しつつ、水に親しむことのできる空間の創出に努めます。(※)
- ▽多度神社などの歴史的資源の保存や活用を図るとともに、歴史を感じられる景観の保全に努めます。

■公園・緑地の整備方針

- ◆城山公園については、憩いやレクリエーション、スポーツの場などといった総合的な利用を図るため、公園の特徴を活かしつつ、その保全と活用を進めます。(※)
- ◆道路沿いにはポケットパークを設置し、道路用地の残地や都市公園内などにはスポットガーデンを設置するなど、環境美化や緑の創出に努めます。
- ▽旭前城前特定土地区画整理事業地内においては、土地区画整理事業との調整を図りながら、街区公園の整備を進めます。

■下水道の整備方針

- 下水道の整備については、「尾張旭市公共下水道事業計画」に基づき、基盤整備の完了している地域から順次整備を進め、水質の保全や周辺環境の整備改善に、より一層努めます。

6 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針

(1) 課題

尾張旭駅・旭前駅周辺の拠点性を強化するため、交通結節点⁴⁸としての機能を充実するとともに、駅周辺の商業や住宅を充実し、歩いて暮らせるまちづくりを推進することが求められています。

(2) 方針

■市街地整備の方針

- 活力拠点である尾張旭駅周辺においては、高齢者や子育て世代に配慮したまちづくりを進めるた

48 交通結節点：複数あるいは様々な交通手段の接続が行われる場所。

〈凡例〉 ○…重点事項 ◆…継続事項 ▽…目標事項 (※)…ワークショップでの提案 P50・51参照

め、駅周辺のバリアフリー化に努めるとともに、にぎわいあふれる商業系施設の更なる集積を誘導します。

▽尾張旭駅・旭前駅周辺においては、人口減少や超高齢社会の到来に備え、歩いて暮らせるまちづくりに努めます。また、駅周辺にふさわしい都市機能の更なる集積に努め、にぎわいと活力のあるまちづくりを促進します。

◎既存市街地内には、道路や公園などの基盤施設が不足する地区や老築住宅が密集する地区も多くみられることから、地域住民の意向把握に努めながら、居住環境の改善を促進します。

◆現在施行中の旭前城前特定土地地区画整理事業については、事業の円滑な進捗により、着実な市街地促進と人口の定着に努めます。

◆北山町などについては、地域住民との話し合いなどによって、多様な手法による市街地整備に努めます。

◎地域経済の活性化や雇用の場の確保のため、周辺環境の保全に配慮しながら必要な工業立地の促進に努めます。また、産業構造の変化によって生じた工業地域における未利用地などについては、既存工場に配慮しつつ、市としての活力を生み出すため、工業系を基本とした土地利用を検討します。(※)

交通体系の形成方針

▽名鉄瀬戸線の踏切による(都)稲葉線などの慢性的な渋滞を解消するため、幅広い観点から研究します。

▽主要幹線道路へアクセスし、ネットワークを形成する道路については、道路拡幅や交差点改良などの整備に努めます。

◎生活軸である(都)稲葉線などの幹線道路については、歩道と車道の段差解消を図るバリアフリー化や、ユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めます。

◎旭前駅については、交通機関相互の連携を強化するため、駅前広場の整備をめざします。(※)

◆旭前駅の駅舎のバリアフリー化を「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、鉄道事業者と協議し進めます。(※)

◆鉄道事業者や関係機関の協力を得ながら、尾張旭駅・旭前駅周辺における自転車駐車場の整備に努めます。(※)

安全安心のまちづくりの方針

◆緊急輸送道路である(都)名古屋瀬戸線などの幹線道路の整備について道路管理者と協議を行うとともに、沿道建物の耐震化を促進します。

◆公共施設の耐震化についても順次実施するように努めます。

◆大雨時に浸水の恐れがある地区住民が、安心して生活できるようにするため、排水施設の整備に努めます。

◎尾張旭駅・旭前駅周辺での自転車盗・オートバイ盗などの対策として、防犯灯の設置を進めるとともに、防犯カメラの設置についても検討します。

■高齢者や障がい者にやさしいまちづくりの方針

- ◆尾張旭駅・旭前駅周辺については、高齢者や障がい者などが、安心して移動できるように、歩道の設置や段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置を進めるほか、すべての人が利用しやすいデザインの普及を促進します。(※)
- ◆旭前駅における歩行環境の改善を図り、高齢者や障がい者などが利用しやすい整備を進めます。(※)

7 ともにつくるまちづくりの方針

(1) 課題

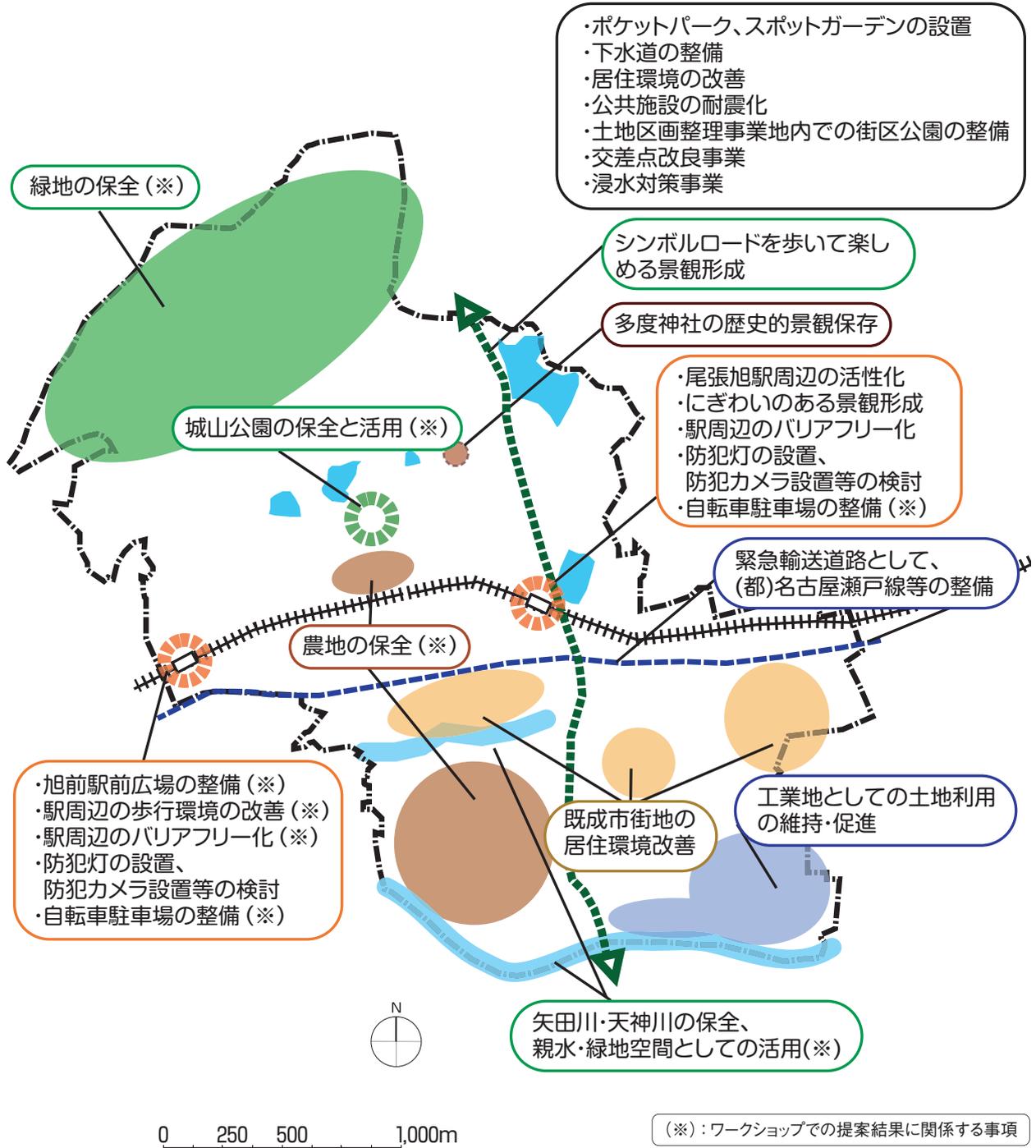
これからのまちづくりにおいては、市民、事業者、行政などの各主体が連携しながら責任と役割を担う「協働によるまちづくり」を基本に進める必要があります。また、「行政による規制を中心としたまちづくり」から、「民間、市民による管理運営を中心に捉えたまちづくり」へと移行する必要性が認識されています。

(2) 方針

■市民のまちづくりへの参加

- ◆市民は、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて、積極的にまちづくりへの参加を行います。(※)
 - ◆市民が主体となってさまざまな整備手法を研究し、北山地区のまちづくりを行います。
 - ◆地権者などで組織する土地区画整理組合によって、土地区画整理事業を行います。
- ▽市民は、土地区画整理区域内の都市公園の整備計画作りのため、積極的な参加を行います。
- ◆市民は、アダプトプログラムや公園愛護会制度に参加し、道路などの美化や公園管理を行います。(※)
 - ◆市民は、通学路の交通安全確保のため、登下校指導等への参加を行います。(※)

8 中部地域の取り組み方針



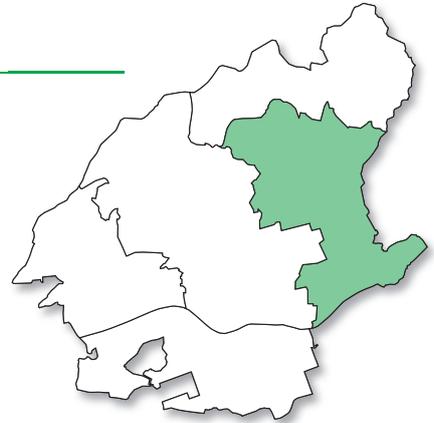


Ⅲ 東部地域

1 地域の概況

(1) 位置

- 本市の東部に位置し、森林公園と隣接する北部の丘陵地から矢田川北側の平坦地までの南北に長い地域となっています。
また、面積が443haと市域の21.1%を占めています。

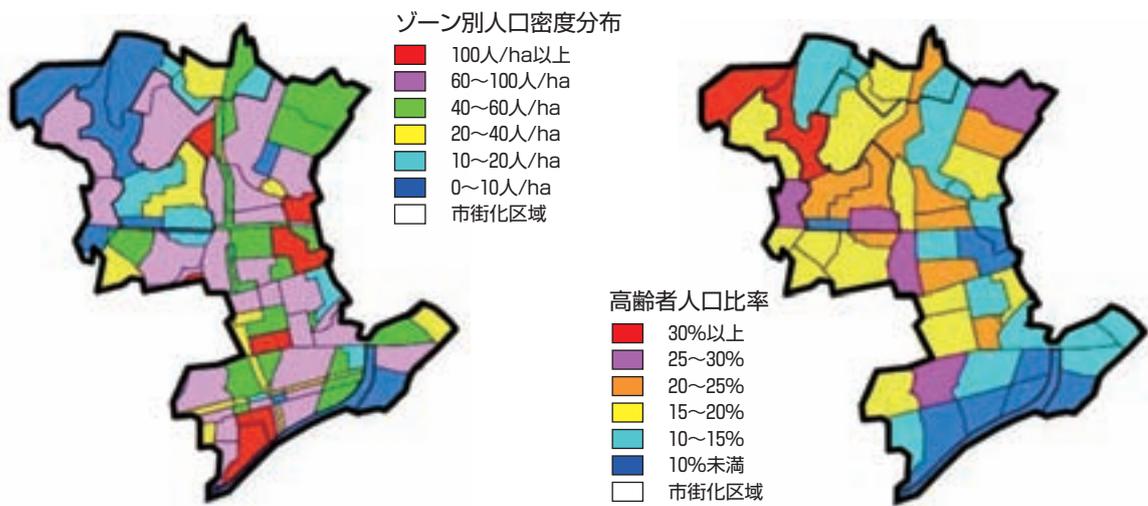


(2) 人口特性

※()内は市平均

地域人口		地域世帯数		世帯人員		高齢化率(H17)
平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	
20,062人	21,165人	7,119世帯	7,760世帯	2.8人	2.7人	16.6% (16.4%)

- 平成17年国勢調査における人口は平成12年と比べ5.5%増加しており、市平均の4.4%を上回っています。また、世帯数の増加割合は9.0%で、こちらも市平均の8.4%を上回っています。
- 高齢化率は市平均と同様の状況となっています。
- 全域において、人口密度が60人/ha以上の地域が広がり、マンションが多数立地する東栄町や井田町では100人/ha以上の地域も見受けられます。
- 名鉄瀬戸線の北部では、比較的高齢者人口比率が高くなっています。一方で、矢田川沿いの地域では、高齢者人口比率が10%未満の地域が広がっています。



■人口密度分布図

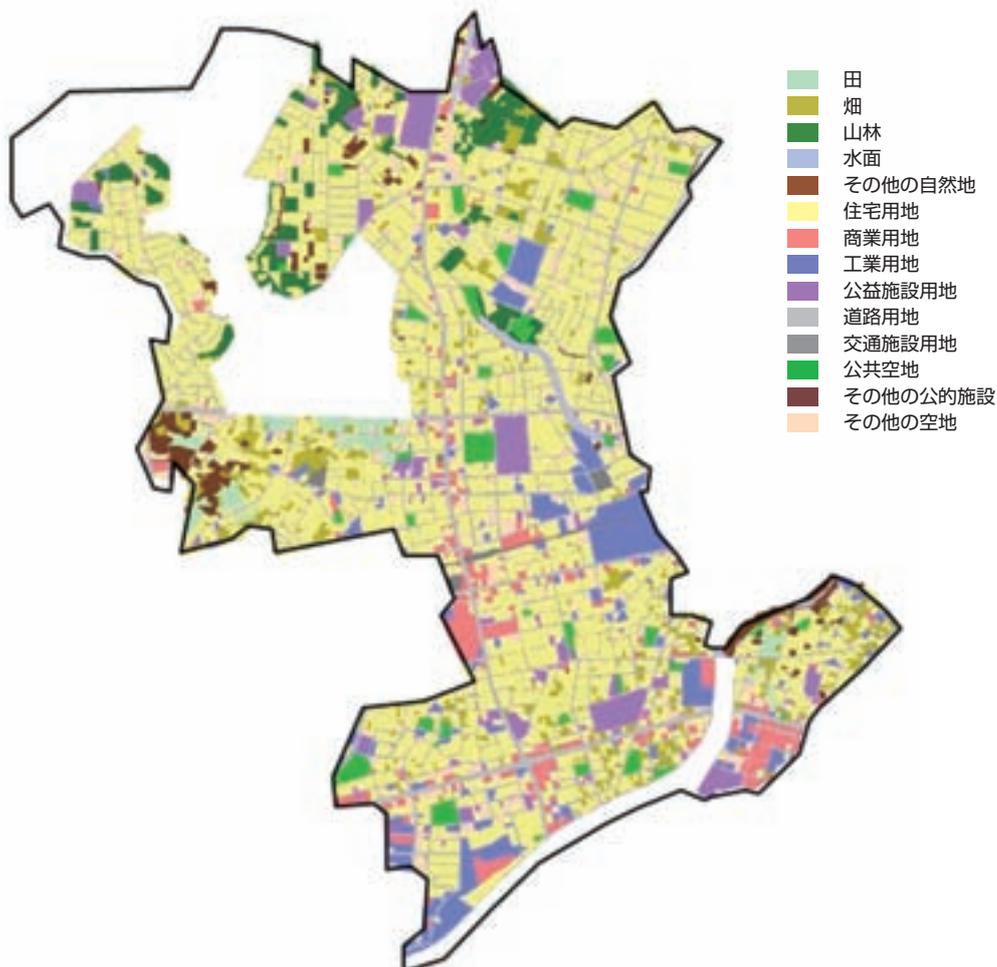
■高齢者人口比率図

資料：H19都市計画基礎調査

資料：H19都市計画基礎調査

(3) 土地利用

- 森林公園と隣接する旭ヶ丘町の一部や(都)瀬戸新居線の北側の大久手町の一部で緑地や農地の自然的土地利用がみられるものの、ほとんどが住宅や商業の都市的土地利用となっています。
- 大久手町周辺の農地や森林公園と隣接する一部を除く地域のほとんどが市街化区域となっており、市街化区域面積は334haと、地域の75.4%を占めています。
- 旭台地区や新居東部地区など、土地区画整理事業による整備割合が市街化区域の62.4%と高くなっています。また、その他の地区においても住宅団地として開発された地区が北部に多くみられるなど、基盤整備は充実していますが、三郷町や狩宿町などについては基盤整備が進んでいません。
- 昭和38年に市内で最初に土地区画整理事業が行われた旭台地区や新居東部地区では、道路や公園などの老朽化がみられます。
- 古くから窯業が盛んであった三郷町など、瀬戸市と隣接する地区では、住工混在地がみられます。



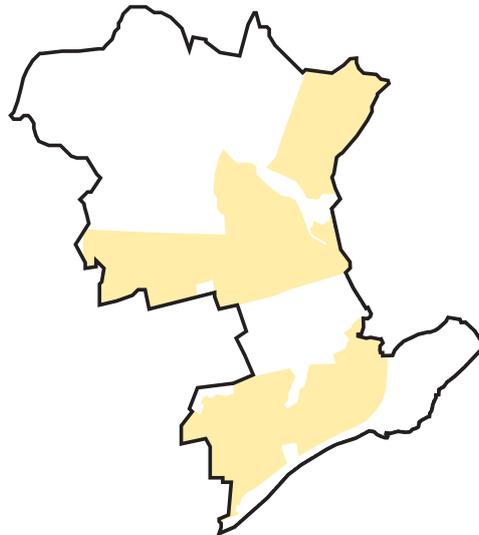
■土地利用現況図

資料：H19都市計画基礎調査

■土地利用の状況

土地利用		面積 (ha)	比率 (%)	土地利用	面積 (ha)	比率 (%)
農地	田	5.35	1.49	工業用地	21.89	6.11
	畑	18.24	5.09	公的・公益施設用地	17.09	4.77
山林		13.23	3.69	道路用地	61.08	17.05
水面		2.82	0.79	交通施設用地	1.87	0.52
その他自然地		8.19	2.29	公共用地	8.59	2.40
住宅用地		159.95	44.65	その他の空地	24.72	6.90
商業用地		15.19	4.24	総面積	358.21	

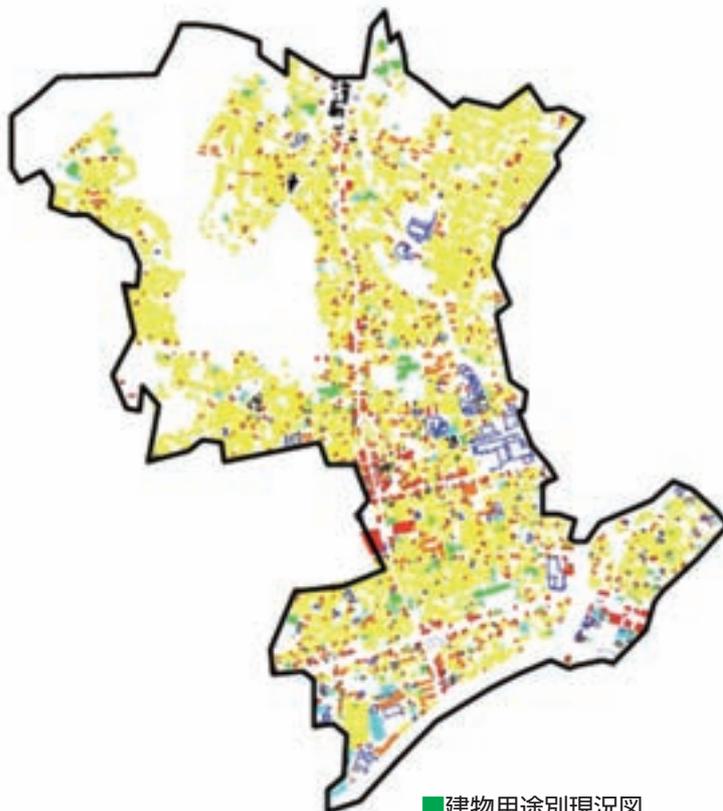
※市街化調整区域の一部を含む



■土地区画整理事業実施状況図

■ 区画整理中又は区画整理済

資料：市 都市計画課



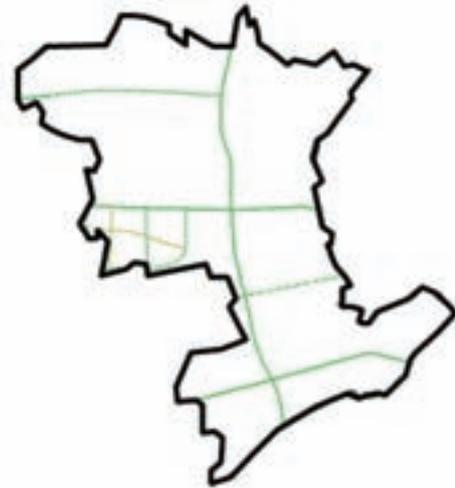
■建物用途別現況図

- 業務施設
- 商業施設
- 宿泊施設
- 娯楽施設
- ▨ 遊戯施設
- ▨ 商業系用途複合施設
- 住宅
- 共同住宅
- 官公庁施設
- 文教厚生施設
- ▨ 運輸倉庫施設
- 重工業施設
- 軽工業施設
- サービス工業施設
- 家内工業施設
- 危険物貯蔵・処理施設
- 農林漁業用施設
- その他

資料：H18都市計画基礎調査

(4) 交通・道路

- 地域のほぼ中央に名鉄瀬戸線三郷駅があり、瀬戸市や名古屋市とを結ぶ重要な交通拠点となっています。
- 三郷駅周辺では幹線道路が交差し、踏み切りと幹線道路の距離も近いことから、朝夕に慢性的な交通渋滞が発生しています。
- 幹線となる都市計画道路としては、(都)玉野川森林公園線、(都)平子線、(都)名古屋瀬戸線、(都)瀬戸新居線、(都)旭南線の5路線があり、(都)玉野川森林公園線、(都)瀬戸新居線及び(都)旭南線は整備済みとなっており、(都)平子線が未整備(一部整備済み)、(都)名古屋瀬戸線が一部供用開始と整備が進んでいます。



- 一般街路(幅員16m以上22m未満)完成
- - - 一般街路(幅員16m以上22m未満)概成済
- - - 一般街路(幅員16m以上22m未満)未整備
- - - 区画道路未整備

■都市計画道路整備状況図

資料：市 都市計画課

(5) 公園・緑地

- 公園としては、総合公園や近隣公園はないものの、土地区画整理事業などによって整備された街区公園が多くあります。
- 一人当たり公園面積は4.83㎡で、市平均の8.53㎡を下回っています。(平成20年度現在)

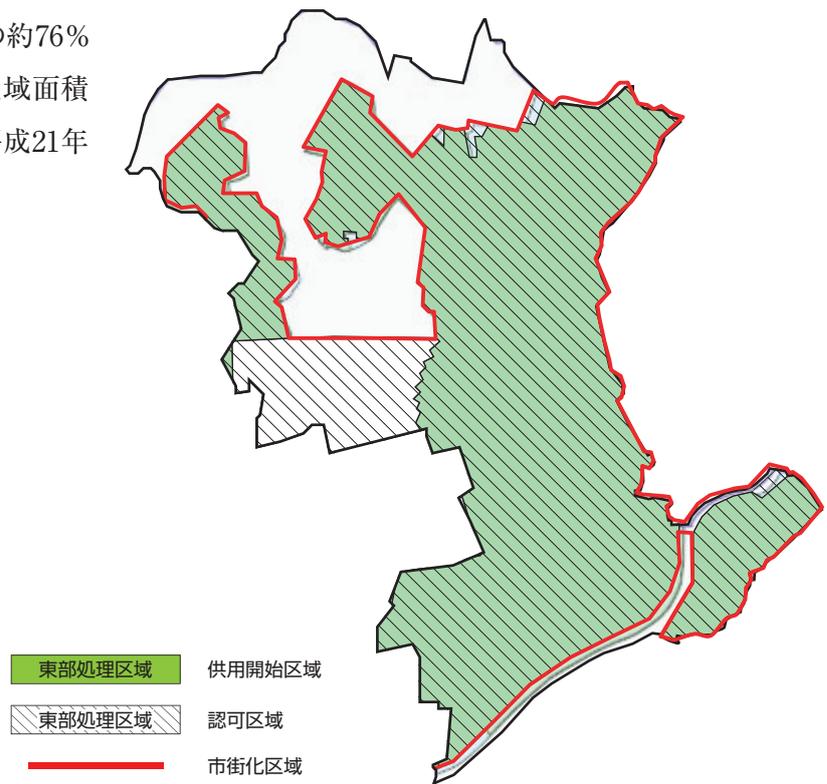


■公園緑地整備状況図

資料：市 都市計画課

(6) 下水道

- 認可区域面積は、総面積の約76%であり、そのうち供用開始区域面積は約88%となっています。(平成21年度現在)



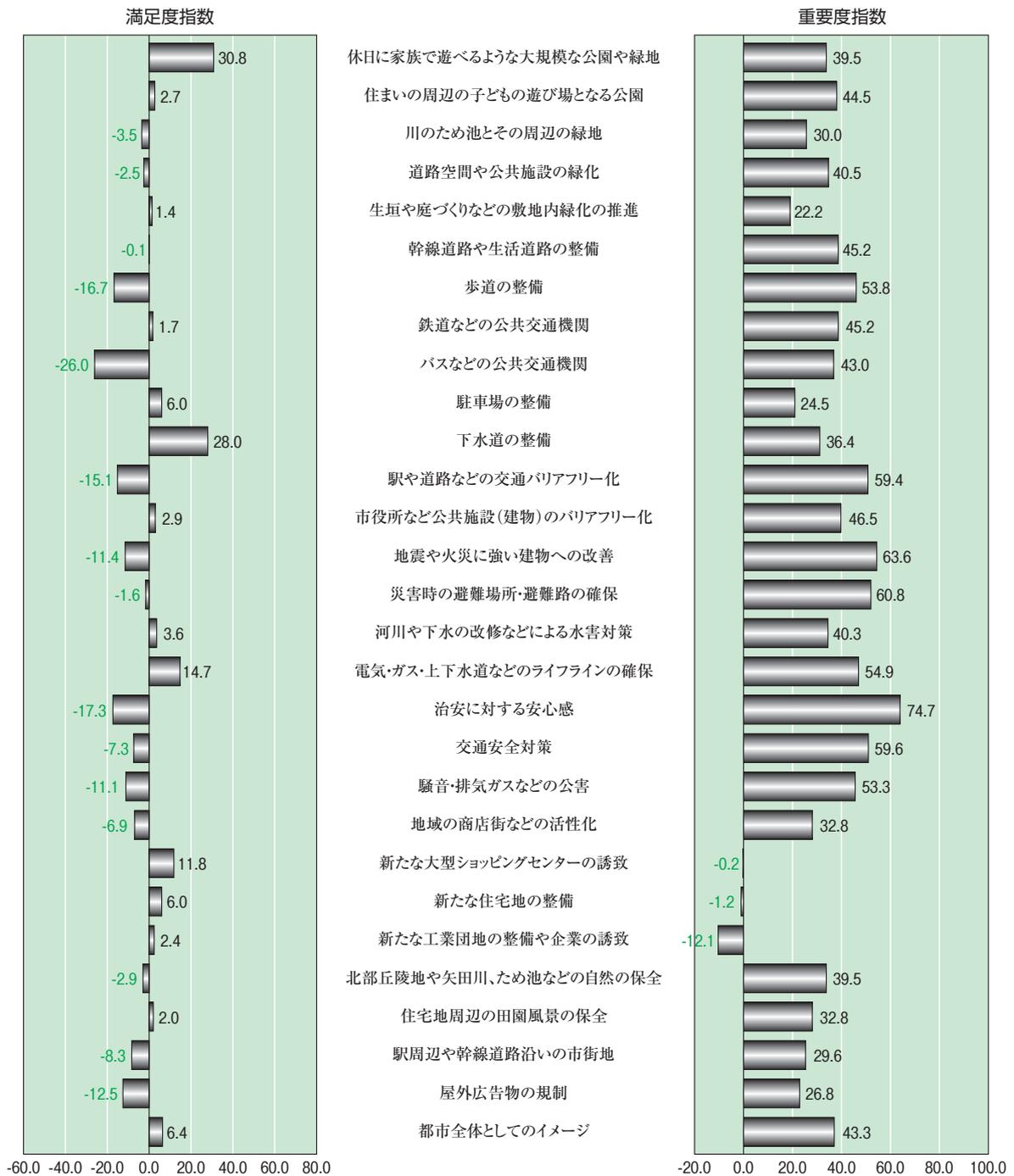
■ 下水道認可・供用開始区域図

資料：市 下水道課

2 市民の声

(1) 市民意識調査結果(平成19年12月実施)

- 個別施策について、満足度と重要度を点数化した結果は、次のとおりとなりました。
- 満足度指数が低く重要度指数が高い施策として、「バスなどの公共交通機関」「治安に対する安心感」「歩道の整備」「駅や道路などの交通バリアフリー化」などが挙げられていました。

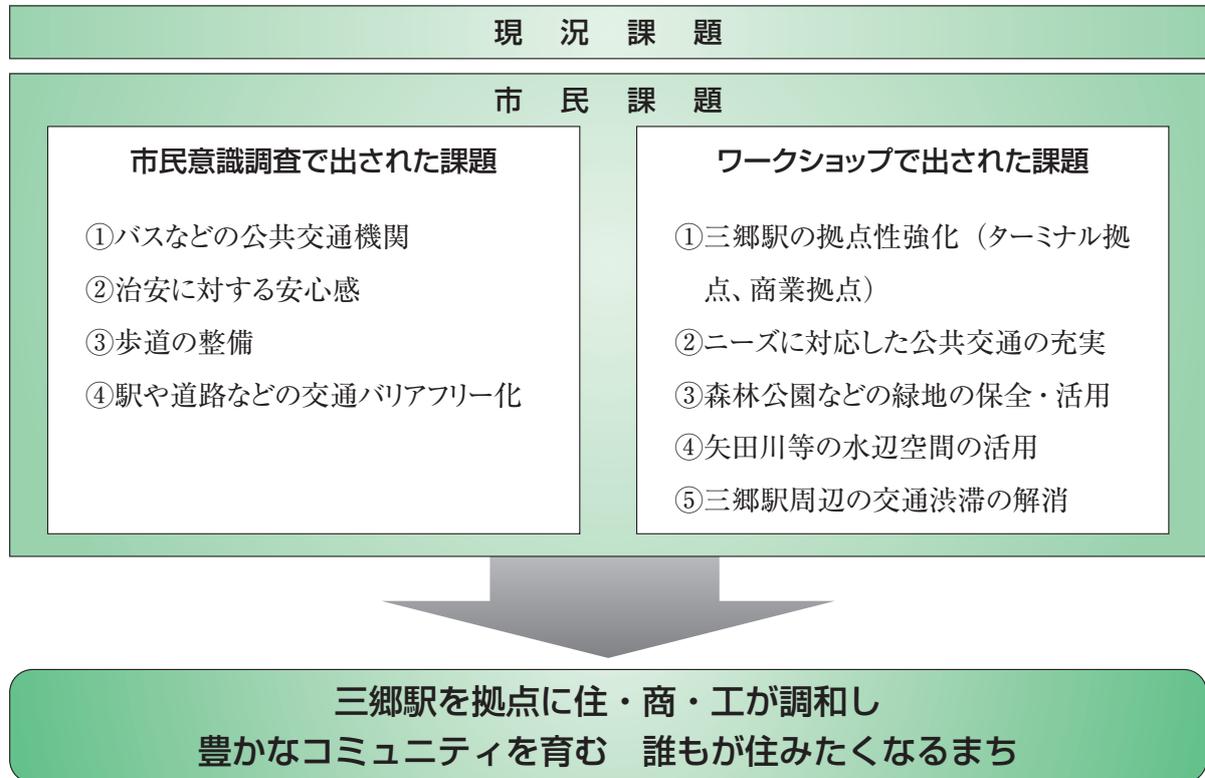


(2) ワークショップでの意見

	東部地域
まちの特色	三郷駅を拠点とした都市環境 自然環境のバランスのとれた地域 (生活便利、自然豊か、良好なコミュニティ)
まちの課題	三郷駅の拠点性強化(ターミナル拠点、商業拠点) ニーズに対応した公共交通の充実 森林公園などの緑地の保全・活用 矢田川等の水辺空間の活用 三郷駅周辺の交通渋滞の解消
まちの将来像	誰もが住みたくなるまち ・四季が味わえるまち ・利便性のあるまち ・高齢者にやさしいまち →心と体の健康なまち
プロジェクト提案	<p>◎花街道プロジェクト</p> <p>内容 緑化推進し、地球環境を守る</p> <p>市民の役割 ボランティアによる緑地の手入れ</p> <p>◎三郷駅再生プロジェクト</p> <p>内容 駅への送迎を容易にして公共交通の利用をやすくする</p> <p>市民の役割 公共交通を利用するように努める</p> <p>◎三世代交流プロジェクト</p> <p>内容 集会所・保育園などを活用して、ふれあい交流→防災・防犯</p> <p>市民の役割 市民主体(補助)</p>

3 地域の目標・方針

(1) 地域の目標



(2) 地域の重要方針

●北部丘陵地などの緑地の保全

北部丘陵地に残された緑地は、市街地にとって貴重な緑であるため、本市の重要なうおい拠点として保全に努めます。

●矢田川などの水辺空間の活用

矢田川や濁池等の水辺は、市街地にうおいを与える貴重な水辺空間であるため、その活用を促進します。

●三郷駅の拠点性強化

三郷駅周辺は交通ターミナル及び商業の拠点であることから、重要な活力拠点として商業・業務の拠点性の強化をめざします。

●三郷駅周辺の交通渋滞の解消

三郷駅周辺の交通渋滞は、朝夕に慢性的に発生し、地域住民の生活に大きな影響を与えていることから、さまざまな解決手法を検討します。

●高齢化に対応したまちづくり

古くから整備された団地等では高齢化が顕著となっているため、駅周辺のバリアフリー化や公共交通の充実など高齢化に対応したまちづくりをめざします。

4 土地利用の方針

(1) 課題

三郷駅周辺の拠点性強化のため、商業機能を充実することが求められています。
また、旭ヶ丘町などの市街化調整区域におけるスプロール化の抑制が求められています。

(2) 方針

■自然的土地利用

◆大久手町周辺の優良農地は、都市にうるおいを与える機能とともに、温暖化を抑制する機能や、水害を防ぐ保水機能など多面的な機能を有していることから、開発抑制を行うなど引き続き農地の保全に努めます。

■都市的土地利用

◆活力拠点である三郷駅周辺の商業地については、商業施設を主体とした土地利用の維持・促進に向け、現在の用途地域指定を継続するものとし、駅前広場の整備検討を含め、商業集積を高めることにより、更なる活性化に努めます。

▽三郷町や狩宿町などの住工複合地においては、特別用途地区や地区計画などを活用することにより、業務環境と住環境双方の改善と調和を進め、環境保全と安全の確保のもと、バランスの取れた職住近接の環境維持に努めます。なお、土地利用の変化により、住宅地としての利用が顕著にみられる地区については、現在の土地利用状況と今後の動向を踏まえ、用途地域指定の見直しを検討します。

5 緑と水に彩られたまちづくりの方針

(1) 課題

北部丘陵地や大久手町の農地、矢田川河川緑地や濁池を市街地に憩いややすらぎを与える貴重な自然地として保全・活用していくことが求められています。

(2) 方針

■自然環境の保全・活用の方針

◆うるおい軸である矢田川の河川環境を保全するため、公共下水道や合併処理浄化槽の設置など生活排水処理施設の整備を進め、流域が一体となった公共用水域の水質保全に努めます。

◆大久手町の優良農地については、農産物の生産、供給のみならず、多様な公益的機能を有するため、農業の振興や適切な農地管理などを通じて、その積極的な保全を促進します。(※)

▽矢田川河川緑地の整備を進めることにより、やすらぎ歩道から続く緑のネットワークづくりを促進します。(※)

〈凡例〉 ◎…重点事項 ◆…継続事項 ▼…目標事項 (※)…ワークショップでの提案 P50・51参照

◆「濁池環境保全基本計画」に基づき、濁池と周辺の植生の保全を促進します。

■景観形成の方針

◆北部丘陵地の保全を図り、豊かな緑地景観の形成に努めます。また、矢田川や濁池などの水辺は、日常生活にうるおいとやすらぎを与える貴重な空間であるため、自然環境を保全しつつ、水に親しむことのできる空間の創出に努めます。(※)

▽三郷駅周辺については、店舗などが集積したにぎわいが感じられる魅力的な景観形成に努めます。

▽井田八幡神社などの歴史的資源の保存や活用を図るとともに、歴史を感じられる景観の保全に努めます。

■公園・緑地の整備方針

◆道路沿いにはポケットパークを設置し、道路用地の残地や都市公園内などにはスポットガーデンを設置するなど、環境美化や緑の創出に努めます。

▽北原山土地区画整理事業地内においては、土地区画整理事業との調整を図りながら、街区公園等の整備を進めます。

■下水道の整備方針

◎下水道の整備については、「尾張旭市公共下水道事業計画」に基づき整備を進め、水質の保全や周辺環境の整備改善に、より一層努めます。

6 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針

(1) 課題

三郷駅周辺の拠点性を強化するため、交通結節点としての機能を充実するとともに、駅周辺の商業や住宅を充実し、歩いて暮らせるまちづくりを推進することが求められています。

(2) 方針

■市街地整備の方針

◎活力拠点である三郷駅においては、高齢者や子育て世代に配慮したまちづくりを進めるため、駅周辺のバリアフリー化に努めるとともに、にぎわいあふれる商業系施設の更なる集積を誘導します。(※)

◆現在施行中の北原山土地区画整理事業については、事業の円滑な進捗により、着実な市街化促進と人口の定着に努めます。

▽三郷駅周辺の商業施設が立地する工業系用途地域は、商業機能の維持、充実につなげるため、商業系用途地域への見直しを検討します。

交通体系の形成方針

- ▽名鉄瀬戸線の踏切による(都)玉野川森林公園線の慢性的な渋滞を解消するため、幅広い観点から研究します。(※)
- ▽三郷駅周辺の歩道整備について、関係機関への働きかけを進めます。
- 生活軸である(都)玉野川森林公園線などの幹線道路については、歩道と車道の段差解消を図るバリアフリー化や、ユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めます。
- 現在、駅前広場が設置されていない三郷駅については、交通機関相互の連携を強化するため、駅前広場やアクセス道路の整備をめざします。(※)
- ◆三郷駅周辺の交通施設のバリアフリー化など環境整備に努めます。(※)
- ◆鉄道事業者や関係機関の協力を得ながら、三郷駅周辺における自転車駐車場の整備に努めます。(※)

安全安心のまちづくりの方針

- ◆一時避難場所となっている東栄公園などの街区公園や、緊急輸送道路である(都)瀬戸新居線などの幹線道路の維持管理に努めるとともに、沿道建物の耐震化を促進します。
- ◆公共施設の耐震化についても順次実施するように努めます。
- ◆大雨時に浸水の恐れがある地区住民が、安心して生活できるようにするため、排水施設の整備に努めます。
- 三郷駅周辺区域において、あんしん歩行エリア事業の実施をめざします。
- 三郷駅周辺での自転車盗・オートバイ盗などの対策として、防犯灯の設置を進めるとともに、防犯カメラの設置についても検討します。

高齢者や障がい者にやさしいまちづくりの方針

- ◆三郷駅周辺については、高齢者や障がい者などが、安心して移動できるように、歩道の設置や段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置を進めるほか、すべての人が利用しやすいデザインの普及を促進します。(※)
- ▽市宮柏井住宅のバリアフリー化を進めます。

7 ともにつくるまちづくりの方針

(1) 課題

これからのまちづくりにおいては、市民、事業者、行政などの各主体が連携しながら責任と役割を担う「協働によるまちづくり」を基本に進める必要があります。また、「行政による規制を中心としたまちづくり」から、「民間、市民による管理運営を中心に捉えたまちづくり」へと移行する必要性が認識されています。

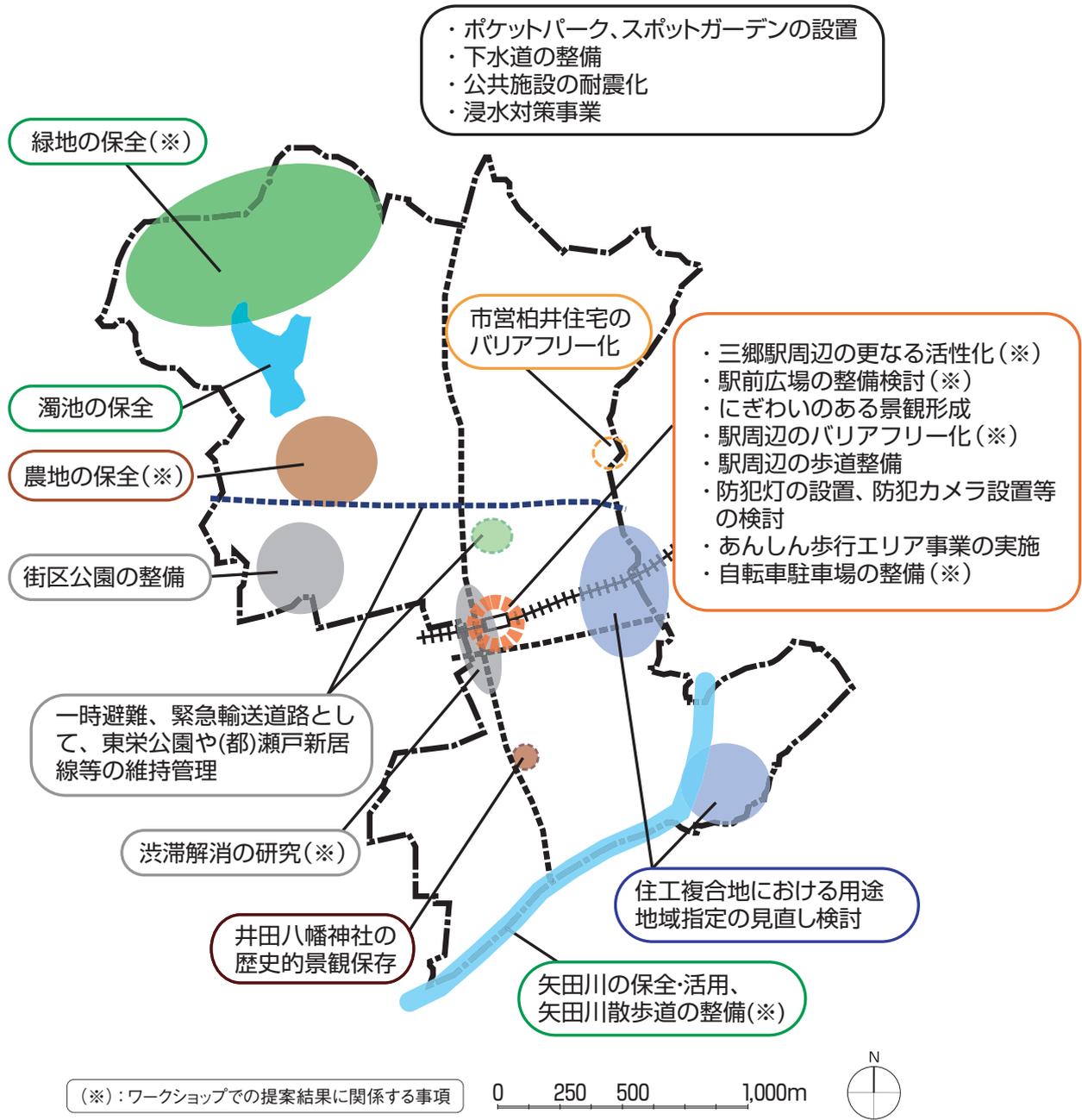
〈凡例〉 ○…重点事項 ◆…継続事項 ▼…目標事項 (※)…ワークショップでの提案 P50・51参照

(2) 方針

■市民のまちづくりへの参加

- ◆市民は、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて、積極的にまちづくりへの参加を行います。
(※)
- ◆市民は、主体となって三郷駅前広場の整備の検討を行います。(※)
- ◆市民は、濁池の環境整備のためのワークショップに参加し、主体となって事業計画の策定を行います。
- ◆地権者などで組織する土地区画整理組合によって、土地区画整理事業を行います。
- ▽市民は、土地区画整理区域内の都市公園の整備計画作りのため、積極的な参加を行います。
- ◆市民は、アダプトプログラムや公園愛護会制度に参加し、道路などの美化や公園管理を行います。
(※)
- ◆市民は、通学路の交通安全確保のため、登下校指導等への参加を行います。(※)
- ▽市民は、あんしん歩行エリア事業において、警察や行政と積極的に協力して、交通安全対策への取り組みを行います。(※)

8 東部地域の取り組み方針



■東部地域図

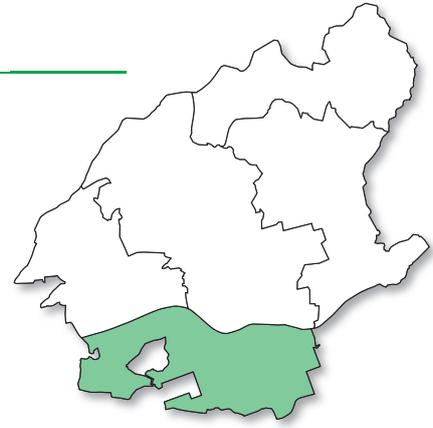


IV 南部地域

1 地域の概況

(1) 位置

- 本市の南部に位置し、東は瀬戸市、西は名古屋市に接する東西に長い地域となっています。
また、面積は365haで市域の17.4%を占めています。

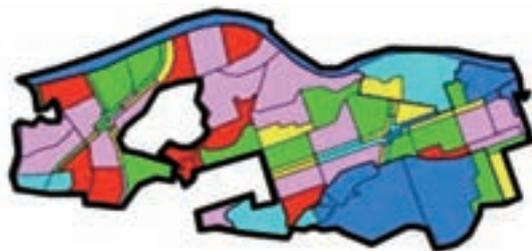


(2) 人口特性

※()内は市平均

地域人口		地域世帯数		世帯人員		高齢化率(H17)
平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	
18,626人	18,917人	6,711世帯	7,162世帯	2.8人	2.6人	15.8%(16.4%)

- 平成17年国勢調査における人口は平成12年と比べ1.6%増加していますが、市平均の4.4%を下回っています。また、世帯数についても増加していますが、その割合は6.7%で市平均の8.4%を下回っています。
- 高齢化率は市平均を若干下回っています。
- 全域において、人口密度が60人/ha以上の地域が広がっています。また昭和40年代に土地区画整理事業が実施された地区においては、100人/ha以上の地域も見受けられます。
- 緑町や庄南町では、比較的高齢者人口比率が高くなっていますが、全体的に他地域と比較して、15%未満の地域が多数見受けられます。

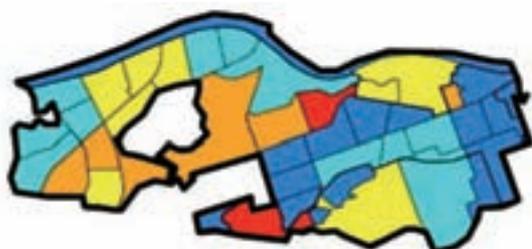


ゾーン別人口密度分布

- 100人/ha以上
- 60~100人/ha
- 40~60人/ha
- 20~40人/ha
- 10~20人/ha
- 0~10人/ha
- 市街化区域

■人口密度分布図

資料：H19都市計画基礎調査



高齢者人口比率

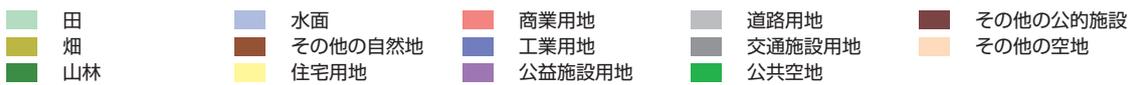
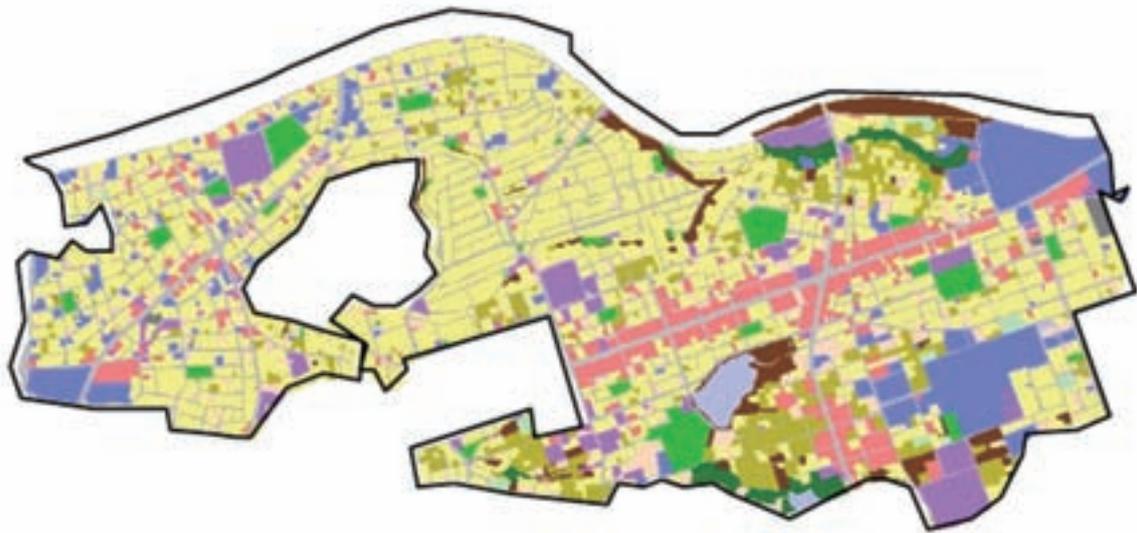
- 30%以上
- 25~30%
- 20~25%
- 15~20%
- 10~15%
- 10%未満
- 市街化区域

■高齢者人口比率図

資料：H19都市計画基礎調査

(3) 土地利用

- 晴丘町や南栄町、上の山町で農地が多くみられるなど自然的土地利用割合が高くなっています。都市的土地利用としては、住宅の土地利用が多く、商業と工業の土地利用も一部にみられます。
- 晴丘町や南栄町、上の山町を除いたほとんどが市街化区域となっており、市街化区域面積は253haと地域の69.3%を占めています。
- 印場第一地区や本地ヶ原北部地区など土地区画整理事業による整備割合が市街化区域の65.2%と高くなっています。
- 昭和40年代に土地区画整理事業が開始された印場第一地区などでは、整備から30年近く経過しており、一部に修繕が必要な道路や公園などがあります。



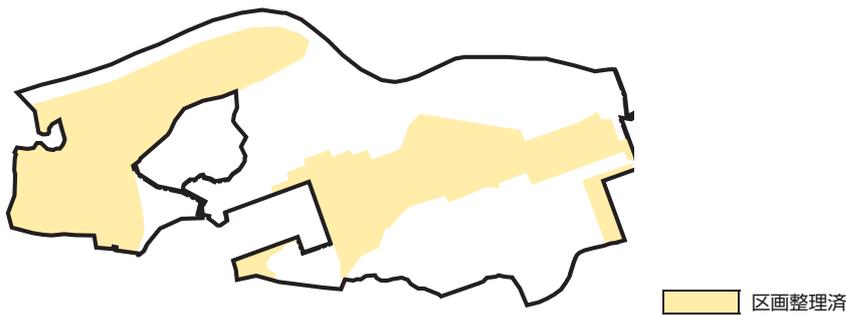
■土地利用現況図

資料：H19都市計画基礎調査

■土地利用の状況

土地利用		面積 (ha)	比率 (%)	土地利用	面積 (ha)	比率 (%)
農地	田	1.77	0.52	工業用地	31.08	9.08
	畑	21.56	6.30	公的・公益施設用地	16.69	4.87
山林		5.08	1.48	道路用地	61.47	17.95
水面		3.66	1.07	交通施設用地	0.95	0.28
その他自然地		11.73	3.43	公共用地	11.53	3.37
住宅用地		131.75	38.47	その他の空地	20.32	5.93
商業用地		24.87	7.26	総面積	342.46	

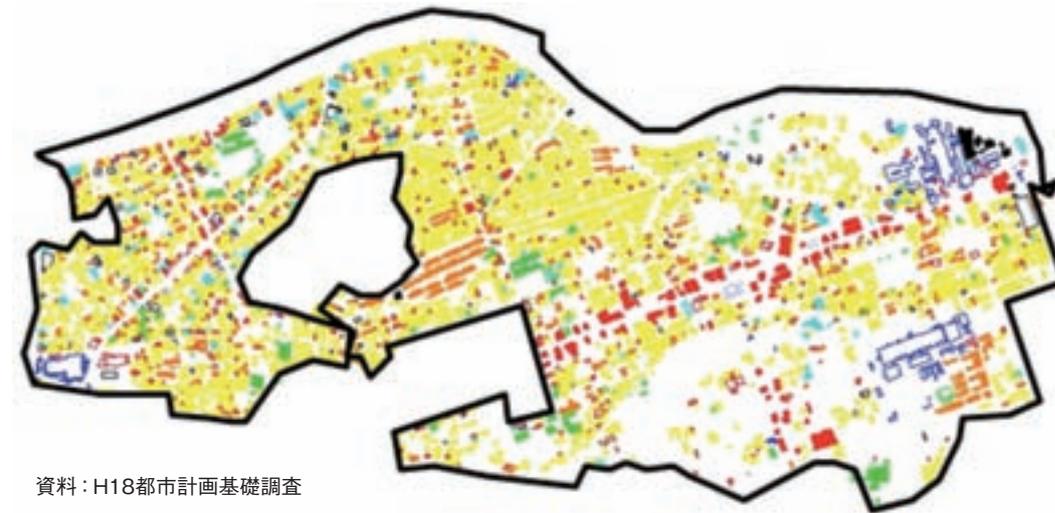
※市街化調整区域の一部を含む



■土地区画整理事業実施状況図

区画整理済

資料：市 都市計画課



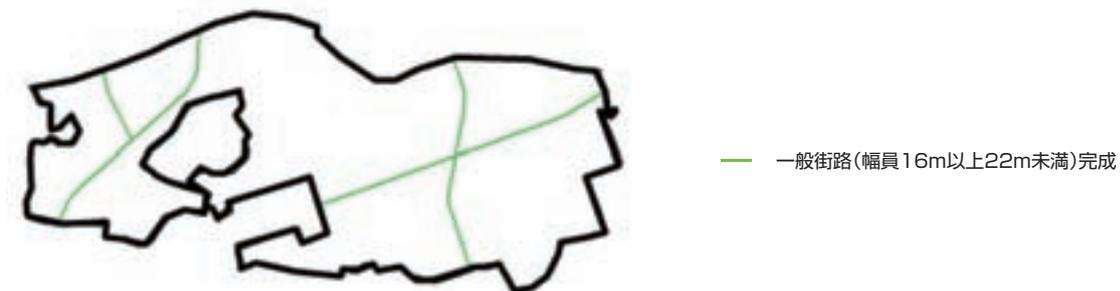
資料：H18都市計画基礎調査

 業務施設	 共同住宅	 サービス工業施設
 娯楽施設	 店舗併用住宅	 家内工業施設
 宿泊施設	 官公庁施設	 危険物貯蔵・処理施設
 娯楽施設	 文教厚生施設	 農林漁業用施設
 遊戯施設	 運輸倉庫施設	 その他
 商業系用途複合施設	 重工業施設	
 住宅	 軽工業施設	

■建物用途別現況図

(4) 交通・道路

- 鉄道駅が地域内に存在しないため、公共交通手段はバス交通に依存しています。
- (都) 稲葉線と(都) 瀬港線の交差付近では、朝夕に交通渋滞が発生しています。
- 幹線となる都市計画道路としては、(都) 印場線、(都) 川南線、(都) 稲葉線、(都) 瀬港線の4路線があり、全てが整備済みとなっています。



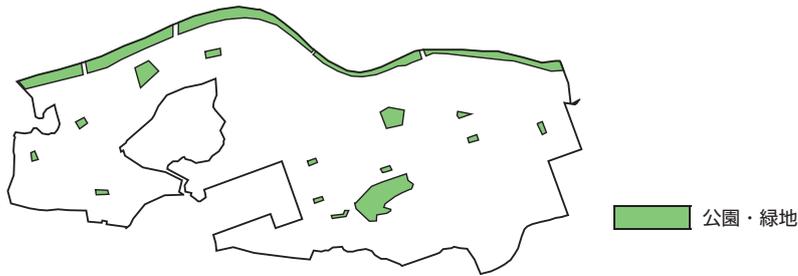
■都市計画道路整備状況図

一般街路(幅員16m以上22m未満)完成

資料：市 都市計画課

(5) 公園・緑地

- 公園としては、地区公園と土地区画整理事業などによって整備された近隣公園、街区公園がいくつかあります。また、本地ヶ原緑地が地域の南部に、矢田川河川緑地が地域の北部にあります。
- 一人当たり公園面積は7.64㎡で、市平均の8.53㎡と、ほぼ同等となっています。(平成20年度現在)

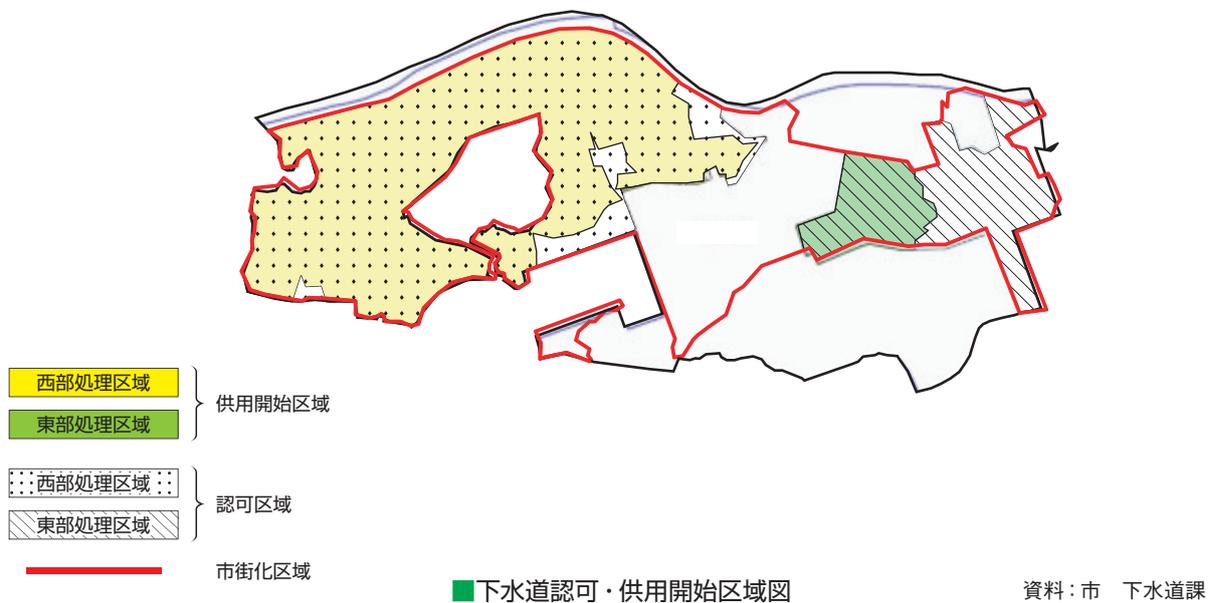


■公園緑地整備状況図

資料：市 都市計画課

(6) 下水道

- 認可区域面積は、総面積の約54%であり、そのうち供用開始区域面積は約79%となっています。(平成21年度現在)

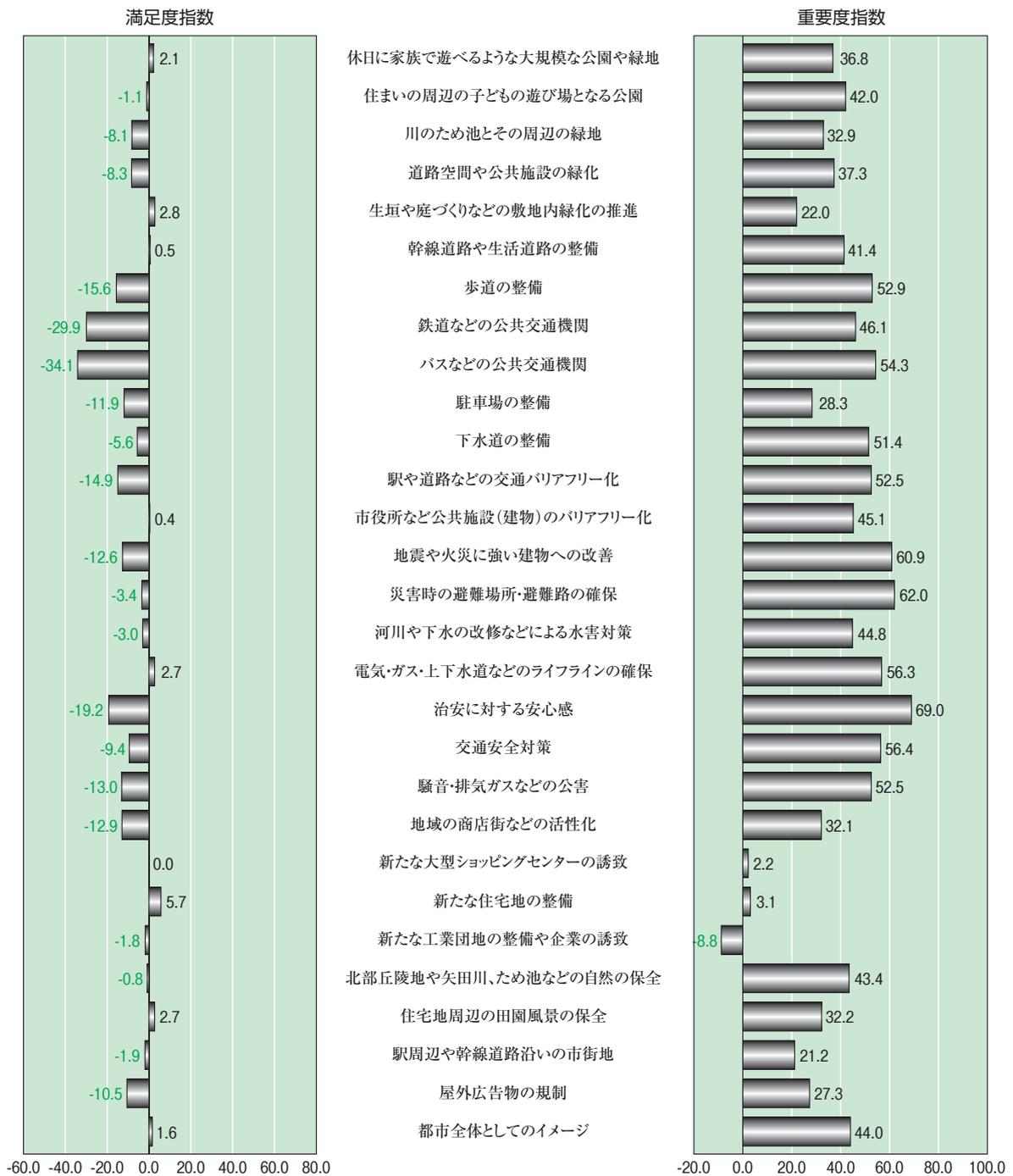


資料：市 下水道課

2 市民の声

(1) 市民意識調査結果(平成19年12月実施)

- 個別施策について、満足度と重要度を点数化した結果は、次のとおりとなりました。
- 満足度指数が低く重要度指数が高い施策として、「バスなどの公共交通機関」「鉄道などの公共交通機関」「治安に対する安心感」「駅や道路などの交通バリアフリー化」「歩道の整備」などが挙げられていました。

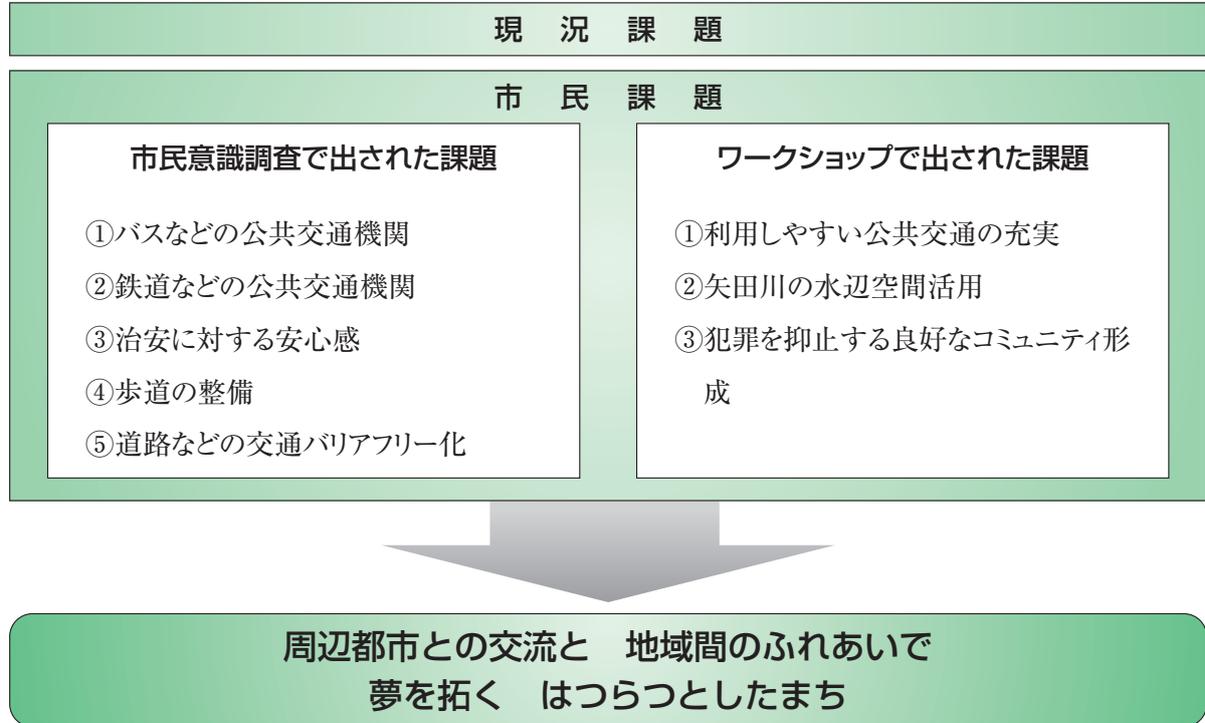


(2) ワークショップでの意見

	南部地域
まちの特色	<p>お店が多いまち 生活に車が必要なまち 買い物、外食に便利なまち 緑が少ないまち 川のあるまち</p>
まちの課題	<p>利用しやすい公共交通の充実 矢田川の水辺空間活用 犯罪を抑止する良好なコミュニティ形成</p>
まちの将来像	<p>夢を拓く安全安心、洗刺、南部地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通 市民が手をあげて乗れるバス運行 ベロタクシー、坂道不便、電動サイクル利用で、行政指導で、坂の上の町まで走られるように
プロジェクト提案	<p>◎矢田川プロジェクト</p> <p>内容 矢田川を憩い、散策の場として整備し、市民の利用を促進する。</p> <p>市民の役割 近隣住民やボランティアで河川設備の管理</p> <p>◎公共交通連携プロジェクト</p> <p>内容 民間などが運営する施設運行バスなど利用者目線での利用連携を行う。</p> <p>市民の役割 市民の公共交通の利用</p>

3 地域の目標・方針

(1) 地域の目標



(2) 地域の重要方針

●矢田川の水辺空間の活用

地域北部を流れる矢田川の水辺は、市街地にうるおいを与える貴重な水辺空間であるため、その活用を促進します。

●新池公園の保全・活用

新池公園は、市街地における貴重な緑であるため、本市の重要なうるおい拠点として保全に努めます。

●公共交通の充実

地域内に鉄道駅のない地域であることから、最寄駅や主要施設とのバス交通ネットワークの充実をめざします。

●沿道サービスの充実

活力軸である(都)瀬港線等の商業系の沿道サービスの充実により、地域の生活利便性の向上をめざします。

●高齢化に対応したまちづくり

古くから整備された団地等では高齢化が顕著となっているため、道路のバリアフリー化や公共交通の充実など高齢化に対応したまちづくりをめざします。

4 土地利用の方針

(1) 課題

晴丘町や南栄町、上の山町などの市街化調整区域における農地の宅地化が進行する一方で、市街化区域内には低未利用地が残っています。このため、市街化調整区域におけるスプロール化を抑制することが求められています。

(2) 方針

■自然的土地利用

◆晴丘町や南栄町、上の山町の優良農地は、都市にうるおいを与える機能とともに、温暖化を抑制する機能を有していることから、開発抑制を行うなど引き続き農地の保全に努めます。

■都市的土地利用

◆面的整備を前提とした庄南町四丁目の建ぺい率⁴⁹30%、容積率⁵⁰50%の暫定用途地域については、今後の基盤整備のあり方について検討します。

◆(都) 瀬港線沿いの沿道的サービスを提供する商業施設を主体とした土地利用の維持に向け、現在の用途地域指定を継続するものとし、その立地環境の維持に努めます。

◆晴丘町の工業地区においては、工業地としての土地利用の維持・促進に向け、現在の用途地域指定を継続し、業務環境の維持に努めます。

5 緑と水に彩られたまちづくりの方針

(1) 課題

地区公園である新池公園、近隣公園である大塚公園及び本地ヶ原公園の適正な管理とともに、自然緑地である本地ヶ原緑地や矢田川河川緑地を市街地に憩いややすらぎを与える貴重な自然地として保全・活用していくことが求められています。

(2) 方針

■自然環境の保全・活用の方針

◆うるおい軸である矢田川の河川環境を保全するため、公共下水道や合併処理浄化槽の設置など生活排水処理施設の整備を進め、流域が一体となった公共用水域の水質保全に努めます。

▽矢田川河川緑地の整備を進めることにより、やすらぎ歩道から続く緑のネットワークづくりを促進します。(※)

49 建ぺい率：建築物の建築面積の敷地面積に対する割合。

50 容積率：建築物の延べ床面積の敷地面積に対する割合。

〈凡例〉 ○…重点事項 ◆…継続事項 ▼…目標事項 (※)…ワークショップでの提案 P50・51参照

■景観形成の方針

- ◆矢田川や新池などの水辺は、日常生活にうるおいとやすらぎを与える貴重な空間であるため、自然環境を保全しつつ、水に親しむことのできる空間の創出に努めます。(※)
- ▽印場大塚古墳などの歴史的資源の保存や活用を図るとともに、歴史を感じられる景観の保全に努めます。

■公園・緑地の整備方針

- ◆新池公園については、憩いやレクリエーション、スポーツの場などとしての利用を図るため、その特徴を活かしつつ、適正な管理と活用を進めます。
- ◆道路沿いにはポケットパークを設置し、道路用地の残地や都市公園内などにはスポットガーデンを設置するなど、環境美化や緑の創出に努めます。

■下水道の整備方針

- 下水道の整備については、「尾張旭市公共下水道事業計画」に基づき、基盤整備の完了している地域から順次整備を進め、水質の保全や周辺環境の整備改善に、より一層努めます。

6 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針

(1) 課題

地域と鉄道駅や公共公益施設とをつなぐバス交通の充実が求められています。また、地域内での生活利便性を確保するため、(都)瀬港線沿道の沿道サービスを充実することが求められています。

(2) 方針

■市街地整備の方針

- ◆地区計画が定められていない地区については、市民と協働で地区計画の策定を検討するなど、住環境の維持向上に努めます。

■交通体系の形成方針

- ▽主要幹線道路へアクセスし、ネットワークを形成する道路については、道路拡幅や交差点改良などの整備に努めます。
- 生活軸である(都)稲葉線などの幹線道路については、歩道と車道の段差解消を図るバリアフリー化や、ユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めます。
- ◆効率的なネットワークの形成をめざすとともに、藤が丘駅へのアクセスについても研究します。(※)

■安全安心のまちづくりの方針

- ◆一時避難場所となっている大塚公園などの公園や、緊急輸送道路である(都)稲葉線などの幹線道路の維持管理に努めるとともに、沿道建物の耐震化を促進します。
- ◆公共施設の耐震化を順次実施するように努めます。

- ◆(都) 瀬港線周辺の飲食店での車上狙い・部品狙いの対策として、商工会による街路灯の設置を進めるとともに、防犯カメラの設置についても検討します。

7 ともにつくるまちづくりの方針

(1) 課題

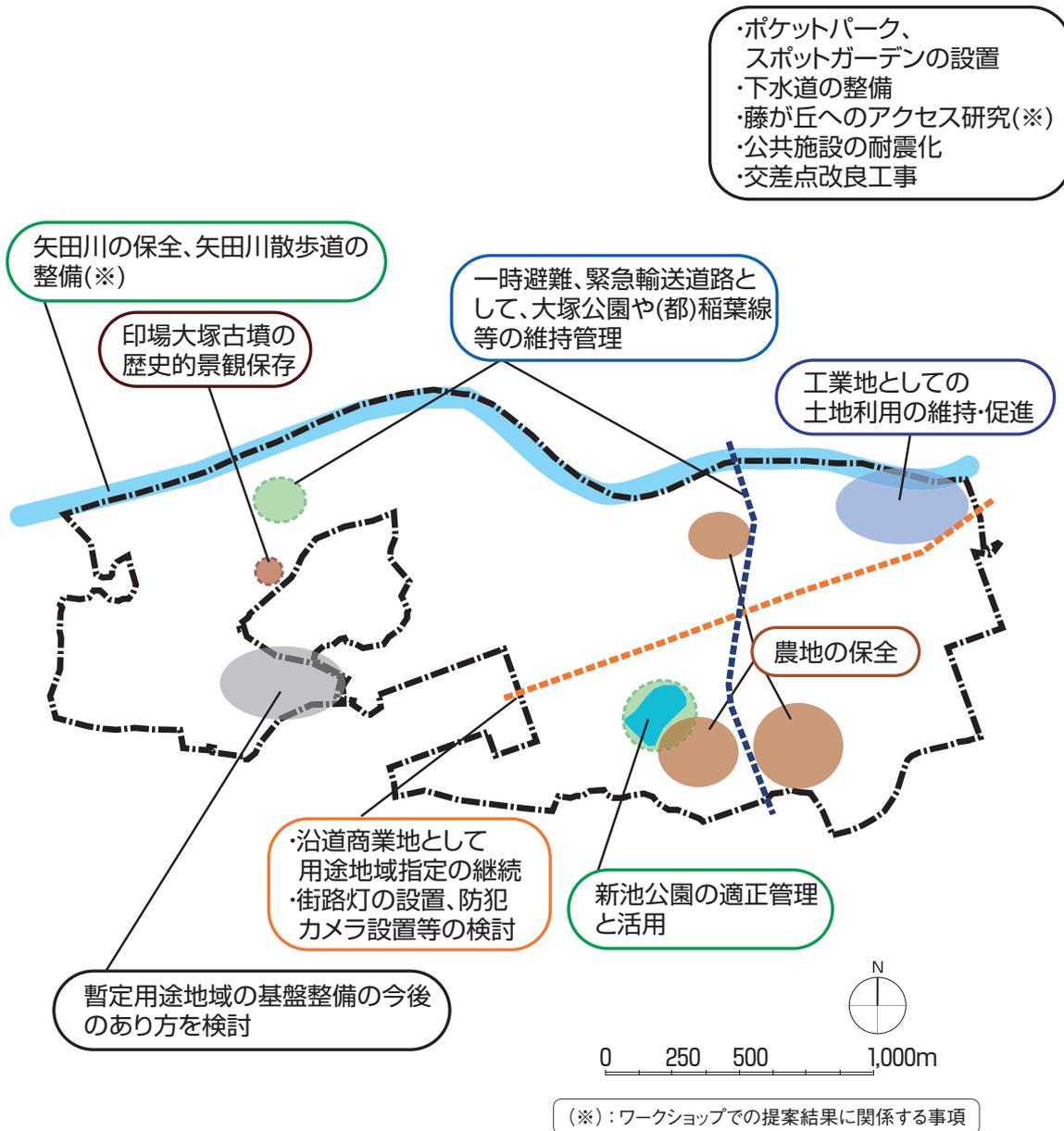
これからのまちづくりにおいては、市民、事業者、行政などの各主体が連携しながら責任と役割を担う「協働によるまちづくり」を基本に進める必要があります。また、「行政による規制を中心としたまちづくり」から、「民間、市民による管理運営を中心に捉えたまちづくり」へと移行する必要性が認識されています。

(2) 方針

■市民のまちづくりへの参加

- ◆市民は、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて、積極的にまちづくりへの参加を行います。
(※)
- ◆市民は、憩いやレクリエーション、スポーツの場として重要な区域である矢田川河川緑地について、行政との協働により保全を行います。(※)
- ◆市民は、アダプトプログラムや公園愛護会制度に参加し、道路などの美化や公園管理を行います。
(※)
- ◆市民は、あんしん歩行エリア事業において、警察や行政と積極的に協力して、交通安全対策への取り組みを行います。(※)
- ◆市民は、公共交通を積極的に利用し、その維持と活性化のための取り組みを行います。(※)

8 南部地域の取り組み方針



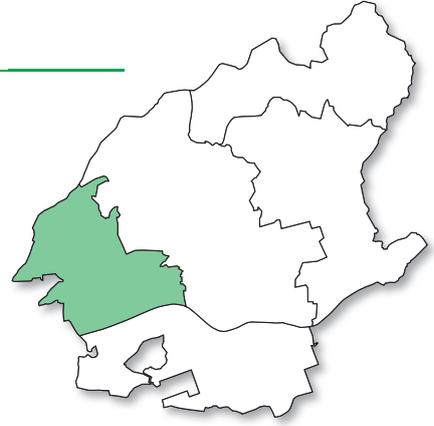


V 西部地域

1 地域の概況

(1) 位置

- 本市の西部に位置し、小幡緑地を含む北部の丘陵地から矢田川北側の平坦地までの南北に長い地域となっています。また、面積は296haで市域の14.1%を占めています。



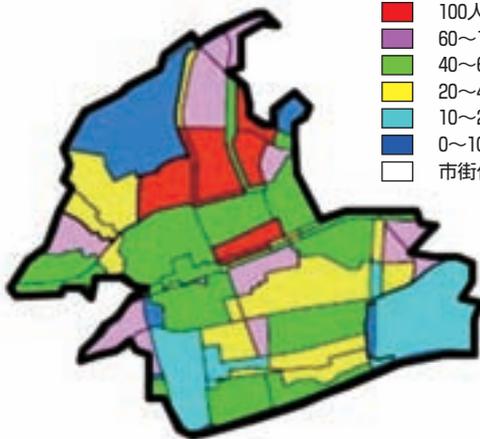
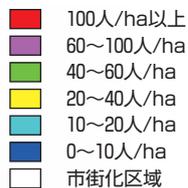
(2) 人口特性

※()内は市平均

地域人口		地域世帯数		世帯人員		高齢化率(H17)
平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	
11,357人	13,189人	3,986世帯	4,771世帯	2.8人	2.8人	13.9%(16.4%)

- 平成17年国勢調査における人口は平成12年に比べ16.1%増加しており、市内で最も高くなっています。また、世帯数の増加割合は19.7%で、こちらも市平均の8.4%を大きく上回っています。
- 高齢化率は市内で最も低くなっています。
- 全域において、人口密度が60人/ha未満の地域が広がっていますが、昭和50年代に土地区画整理事業が実施された地区などにおいては、100人/ha以上の地域も見受けられます。
- 昭和40年代に開発された地域では、比較的高齢者人口比率が高くなっていますが、全体的に高齢者人口比率が15%未満の地域が広がっています。

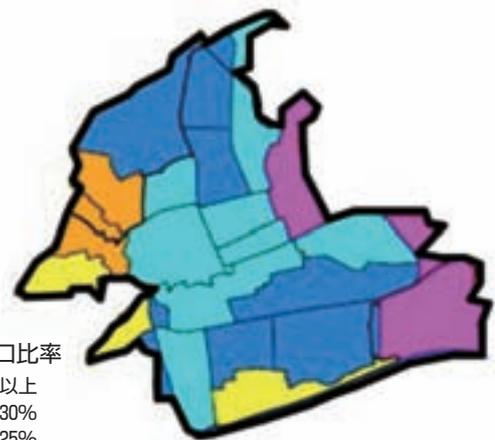
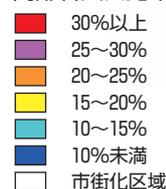
ゾーン別人口密度分布



■人口密度分布図

資料：H19都市計画基礎調査

高齢者人口比率

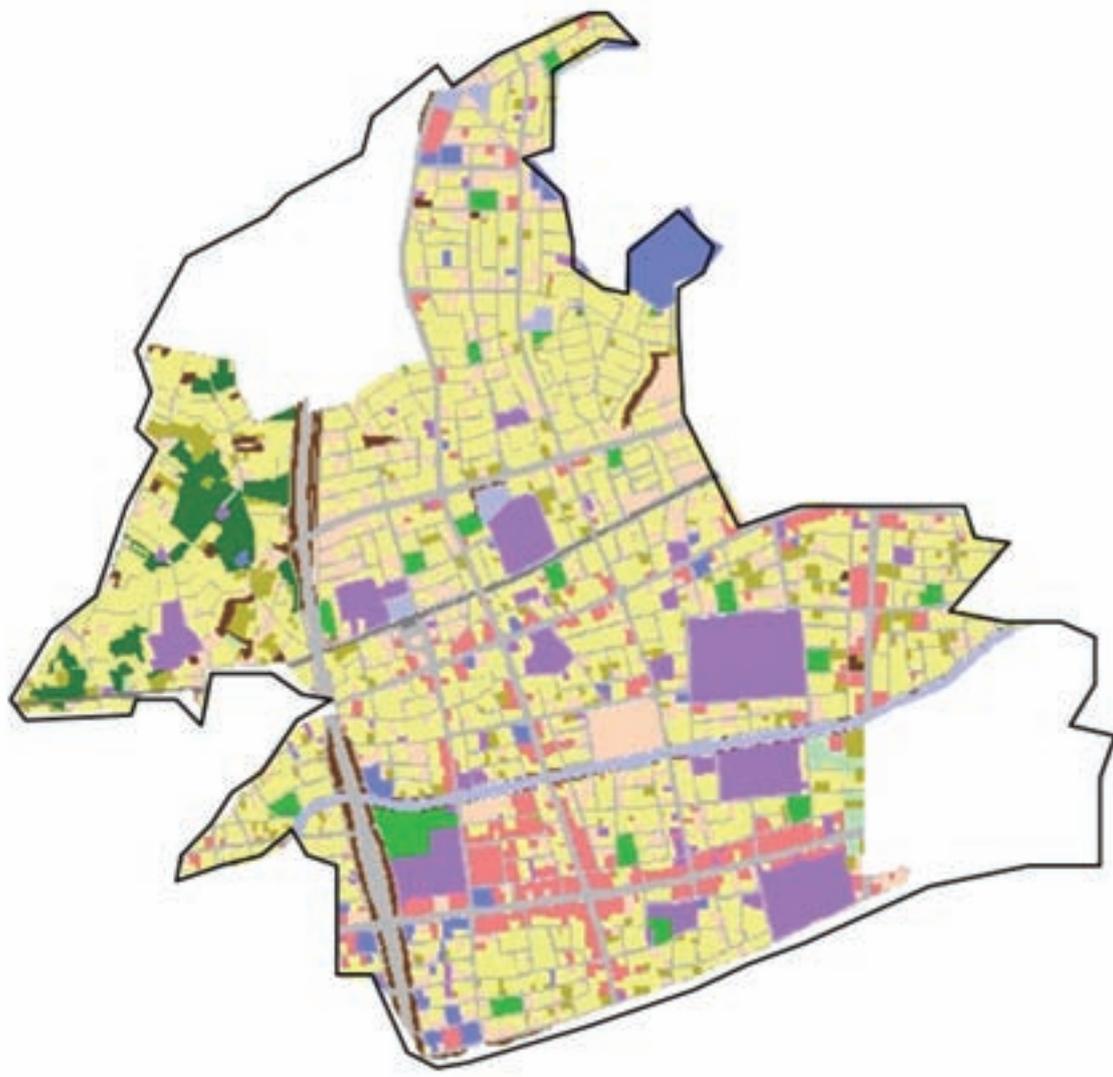


■高齢者人口比率図

資料：H19都市計画基礎調査

(3) 土地利用

- 土地利用としては、ほとんどが住宅や商業の都市的土地利用となっています。
- 霞ヶ丘町の一部、東印場町の一部を除いたほとんどが市街化区域となっており、市街化区域面積は225haと、地域の76.2%を占めています。
- 印場地区など土地区画整理事業による整備割合（整備中を含む）が、市街化区域の79.5%と高くなっています。
- 近年土地区画整理事業が実施された卓ヶ洞東部地区や印場地区では、道路や公園などの基盤水準が高くなっています。



■ 田	■ 水面	■ 商業用地	■ 道路用地	■ その他の公的施設
■ 畑	■ その他の自然地	■ 工業用地	■ 交通施設用地	■ その他の空地
■ 山林	■ 住宅用地	■ 公益施設用地	■ 公共空地	

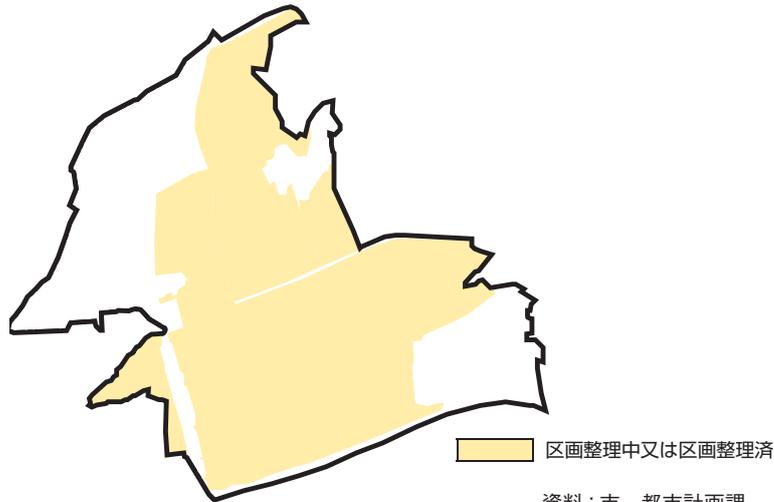
■土地利用現況図

資料：H19都市計画基礎調査

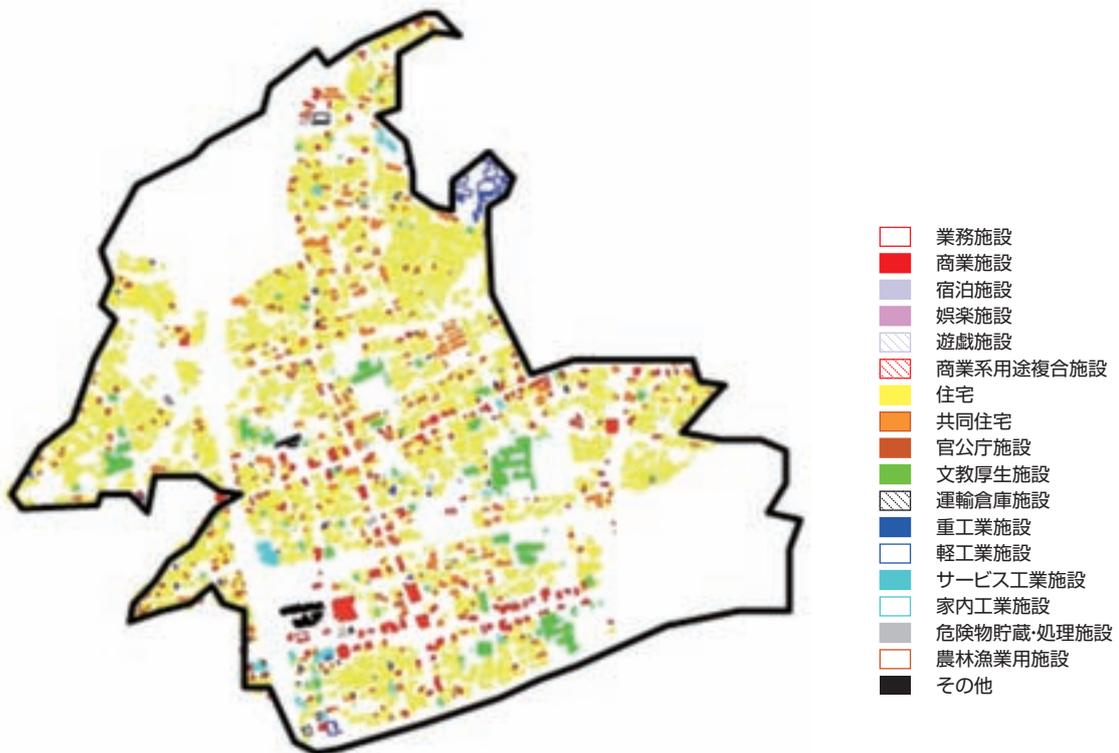
■土地利用の状況

土地利用		面積 (ha)	比率 (%)	土地利用	面積 (ha)	比率 (%)
農地	田	0.9	0.37	工業用地	5.91	2.42
	畑	8.17	3.34	公的・公益施設用地	20.13	8.24
山林		5.57	2.28	道路用地	51.79	21.19
水面		4.64	1.90	交通施設用地	1.68	0.69
その他自然地		10.57	4.32	公共用地	4.21	1.72
住宅用地		89.68	36.69	その他の空地	26.59	10.88
商業用地		14.59	5.97	総面積	244.43	

※市街化調整区域の一部を含む



■土地区画整理事業実施状況図

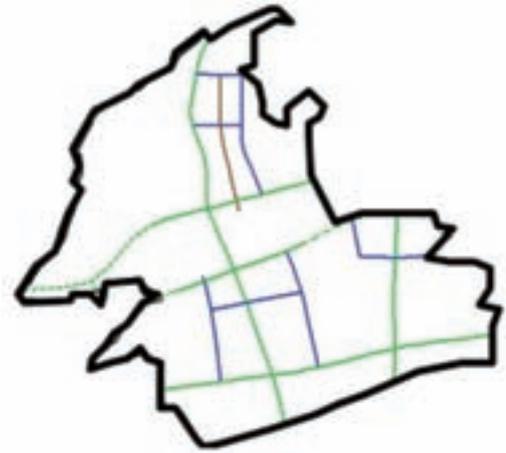


■建物用途別現況図

資料：H18都市計画基礎調査

(4) 交通・道路

- 地域のほぼ中央に名鉄瀬戸線印場駅があり、瀬戸市や名古屋市を結ぶ重要な交通拠点となっています。
- 印場駅周辺では幹線道路が交差し、踏み切りと幹線道路の距離も近いことから、朝夕に慢性的な交通渋滞が発生しています。
- 幹線となる都市計画道路としては、(都)印場線、(都)名古屋瀬戸線、(都)瀬戸新居線、(都)旭南線、(都)平子線、(都)川南線、(都)霞ヶ丘線及び(都)霞ヶ丘南線の8路線があります。このうち(都)霞ヶ丘線と(都)霞ヶ丘南線が未整備で、(都)名古屋瀬戸線が一部供用開始となっている外は、全て整備済みとなっています。



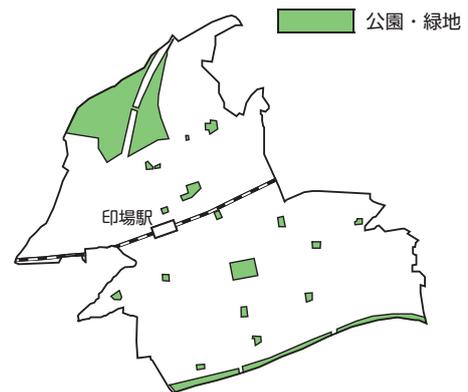
- 一般街路(幅員16m以上22m未満)完成
- 一般街路(幅員16m以上22m未満)概成済
- 一般街路(幅員16m以上22m未満)未整備
- 一般街路(幅員16m未満)完成
- 特殊街路完成

■都市計画道路整備状況図

資料：市 都市計画課

(5) 公園・緑地

- 公園としては、近隣公園と土地区画整理事業などによって整備された街区公園が多くあります。また、地域の北部には小幡緑地が、南部には矢田川河川緑地があります。
- 地域内に小幡緑地があるため、一人当たり公園面積は22.54㎡と、市平均の8.53㎡を大幅に上回っています。(平成20年度現在)

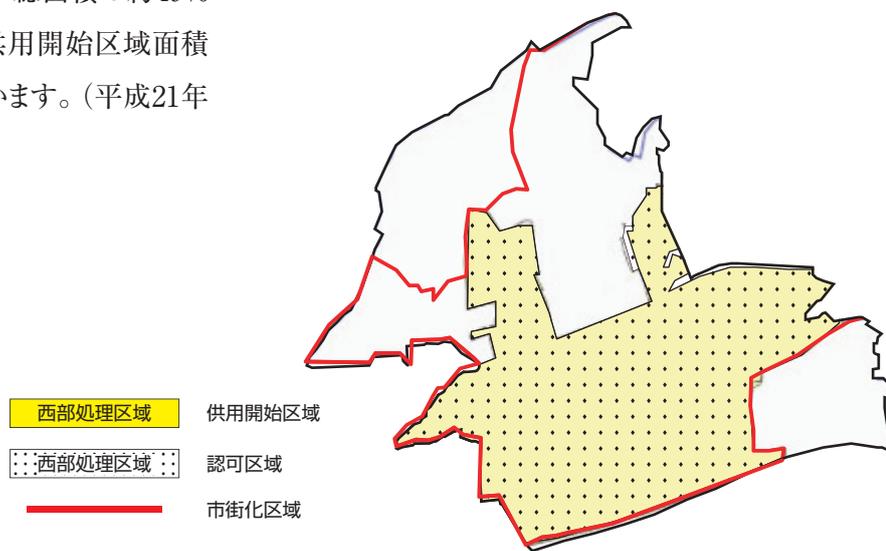


■公園緑地整備状況図

資料：市 都市計画課

(6) 下水道

- 認可区域面積は、総面積の約49%であり、そのうち供用開始区域面積は約99%となっています。(平成21年度現在)



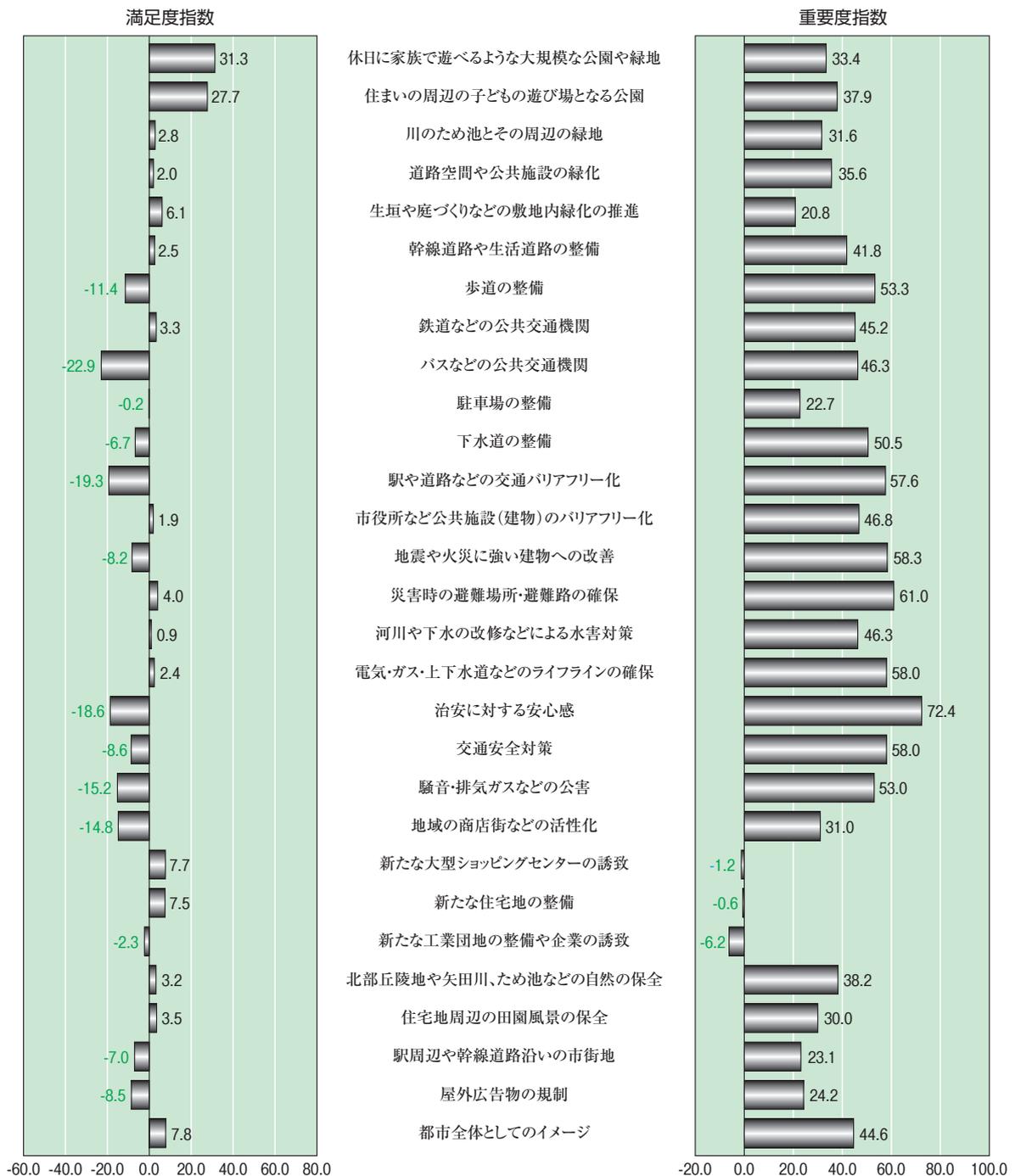
■ 下水道認可・供用開始区域図

資料：市 下水道課

2 市民の声

(1) 市民意識調査結果(平成19年12月実施)

- 個別施策について、満足度と重要度を点数化した結果は、次のとおりとなりました。
- 満足度指数が低く重要度指数が高い施策として、「バスなどの公共交通機関」「駅や道路などの交通バリアフリー化」「治安に対する安心感」「騒音・排気ガスなどの公害」などが挙げられています。

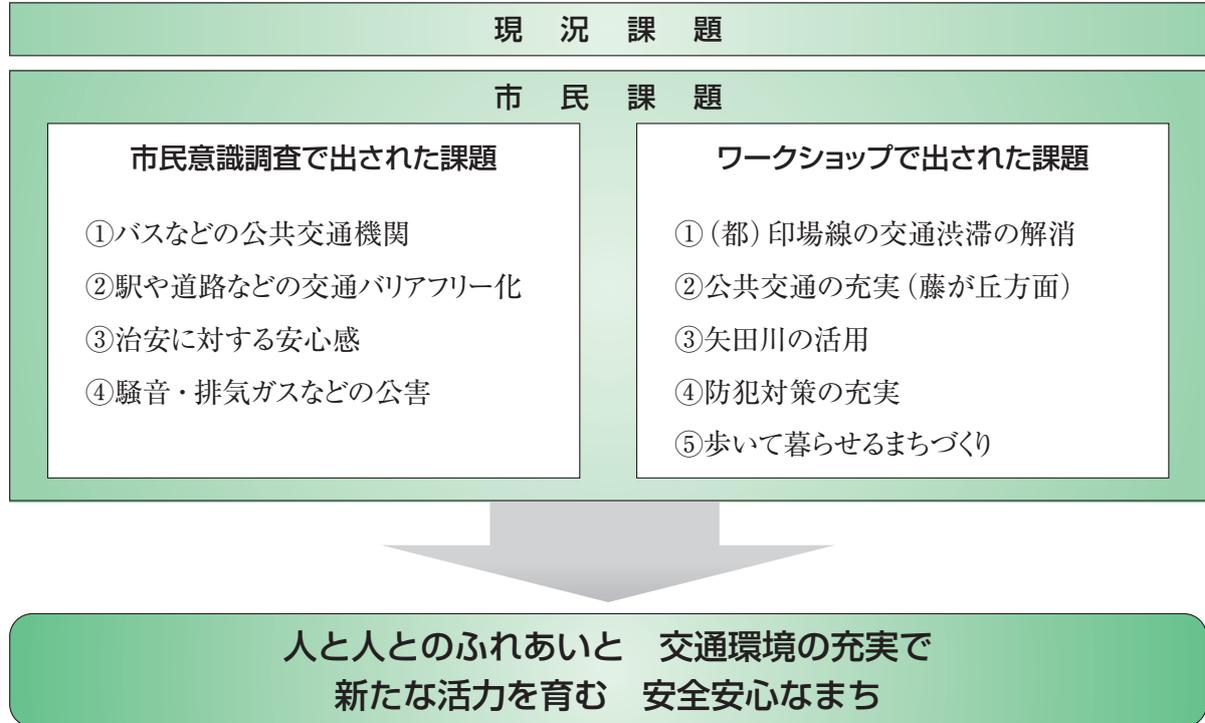


(2) ワークショップでの意見

	西部地域
まちの特色	坂 緑(小幡緑地) 村(古い地区)とまち(新しい地区) 騒音があるまち にぎやかなまち
まちの課題	(都)印場線の交通渋滞の解消 公共交通の充実(藤が丘方面) 矢田川の活用 防犯対策の充実 歩いて暮らせるまちづくり
まちの将来像	安全安心まちづくりの総仕上げ ・歩行者優先、道路と小学校との連絡性向上 ・広場が少ない→矢田川河川敷を活用 ・顔づくり(印場駅前) ・歴史(寺社)を活かす ・新旧共存、文化が違う
プロジェクト提案	◎安全ヒッチハイク制度 内容 近隣住民が隣りの老人に声をかけ、一緒に車に乗せてあげる配慮、心配りを制度化 市民の役割 サポート隊への登録

3 地域の目標・方針

(1) 地域の目標



(2) 地域の重要方針

●小幡緑地などの緑地の保全

小幡緑地などの北部丘陵地に残された緑地は、市街地にとって貴重な緑であるため、本市の重要なおい拠点として保全に努めます。

●矢田川等の水辺空間の活用

矢田川や天神川の水辺は、市街地にうるおいを与える貴重な水辺空間であるため、その活用を促進します。

●(都)印場線の交通渋滞の解消

印場駅周辺の(都)印場線の交通渋滞は、朝夕に慢性的に発生し、地域住民の生活に大きな影響を与えていることから、さまざまな解決手法を検討します。

●印場駅の拠点性強化

印場駅周辺については、地域拠点としての強化を促進します。

●歩いて暮らせるまちづくり

本地域は近年整備された市街地が多く、充実した歩道がみられることから、印場駅を中心に歩いて暮らせるまちづくりをめざします。

4 土地利用の方針

(1) 課題

印場駅周辺の拠点性強化のため、商業機能を充実することが求められています。また、土地区画整理事業が完了した印場地区を、良好な住宅地として誘導することが求められています。

(2) 方針

■自然的土地利用

◆東印場町周辺の優良農地は、都市にうるおいを与える機能とともに、温暖化を抑制する機能や、水害を防ぐ保水機能など多面的な機能を有していることから、開発抑制を行うなど引き続き農地の保全に努めます。

■都市的土地利用

◆地域拠点である印場駅周辺の商業地については、商業施設を主体とした土地利用の維持・促進に向け、現在の用途地域指定を継続するものとし、商業集積を高めることにより、更なる活性化に努めます。

5 緑と水に彩られたまちづくりの方針

(1) 課題

小幡緑地、東印場町の農地、矢田川河川緑地を市街地に憩いややすらぎを与える貴重な自然地として保全・活用していくことが求められています。

(2) 方針

■自然環境の保全・活用の方針

◆うるおい軸である矢田川や天神川の河川環境を保全するため、公共下水道や合併処理浄化槽の設置など生活排水処理施設の整備を進め、流域が一体となった公共用水域の水質保全に努めます。

■景観形成の方針

◎印場駅前については、地域拠点としてふさわしい、にぎわいとるおいのある景観形成に努めます。

(※)

◆矢田川や天神川は、日常生活にうるおいとやすらぎを与える貴重な空間であるため、自然環境を保全しつつ、水に親しむことのできる空間の創出に努めます。(※)

▽良福寺や渋川神社などの歴史的資源の保存や活用を図るとともに、歴史を感じられる景観の保全に努めます。(※)

〈凡例〉 ○…重点事項 ◆…継続事項 ▼…目標事項 (※)…ワークショップでの提案 P50・51参照

■公園・緑地の整備方針

- ◆小幡緑地については、憩いやレクリエーション、スポーツの場などといった総合的な利用を図るため、公園の特徴を活かしつつ、その保全と活用を進めます。
- ◆道路沿いにはポケットパークを設置し、道路用地の残地や都市公園内などにはスポットガーデンを設置するなど、環境美化や緑の創出に努めます。

■下水道の整備方針

- 下水道の整備については、「尾張旭市公共下水道事業計画」に基づき、整備地域を拡大し、水質の保全や周辺環境の整備改善に、より一層努めます。

6 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針

(1) 課題

印場駅周辺の拠点性を強化するため、交通結節点としての機能を充実するとともに、駅周辺の商業や住宅を充実し、歩いて暮らせるまちづくりを推進することが求められています。

(2) 方針

■市街地整備の方針

- 地域拠点である印場駅においては、にぎわいあふれる商業系施設の更なる集積を誘導します。
- 既成市街地内には、道路や公園などの基盤施設が不足する地区や老築住宅が密集する地区もみられることから、地域住民の意向把握に努めながら、居住環境の改善を促進します。
- ▼印場駅周辺については、人口減少や超高齢化社会の到来に備え、歩いて暮らせるまちづくりの実現に努めます。(※)

■交通体系の形成方針

- 生活軸である(都)印場線などの渋滞解消を図るため、(都)霞ヶ丘線の整備に努めます。(※)
- ▼名鉄瀬戸線の踏切による(都)印場線の慢性的な渋滞を解消するため、幅広い観点から研究します。(※)
- ◆印場駅の駅舎のバリアフリー化を「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、鉄道事業者と協議し進めます。
- ◆効率的なネットワークの形成をめざすとともに、藤が丘駅へのアクセスについても研究します。(※)
- ◆鉄道事業者や関係機関の協力を得ながら印場駅周辺における自転車駐車場の整備に努めます。(※)

■安全安心のまちづくりの方針

- ◆一時避難場所となっている印場中央公園などの公園や、緊急輸送道路である(都)旭南線などの幹線道路の維持管理に努めるとともに、沿道建物の耐震化を促進します。

◆大雨時に浸水の恐れがある地区住民が、安心して生活できるようにするため、排水施設の整備に努めます。

◎印場駅周辺での自転車盗・オートバイ盗などの対策として、防犯灯の設置を進めるとともに、防犯カメラの設置についても検討します。

■高齢者や障がい者にやさしいまちづくりの方針

◆印場駅周辺については、高齢者や障がい者などが、安心して移動できるように、歩道の設置や段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置を進めるほか、すべての人が利用しやすいデザイン

の普及を促進します。

◆印場駅の歩行環境の改善を図り、高齢者や障がい者などが利用しやすい整備を行うよう、鉄道事業者と協議を進めます。

7 ともにつくるまちづくりの方針

(1) 課題

これからのまちづくりにおいては、市民、事業者、行政などの各主体が連携しながら責任と役割を担う「協働によるまちづくり」を基本に進める必要があります。また、「行政による規制を中心としたまちづくり」から、「民間、市民による管理運営を中心に捉えたまちづくり」へと移行する必要性が認識されています。

(2) 方針

■市民のまちづくりへの参加

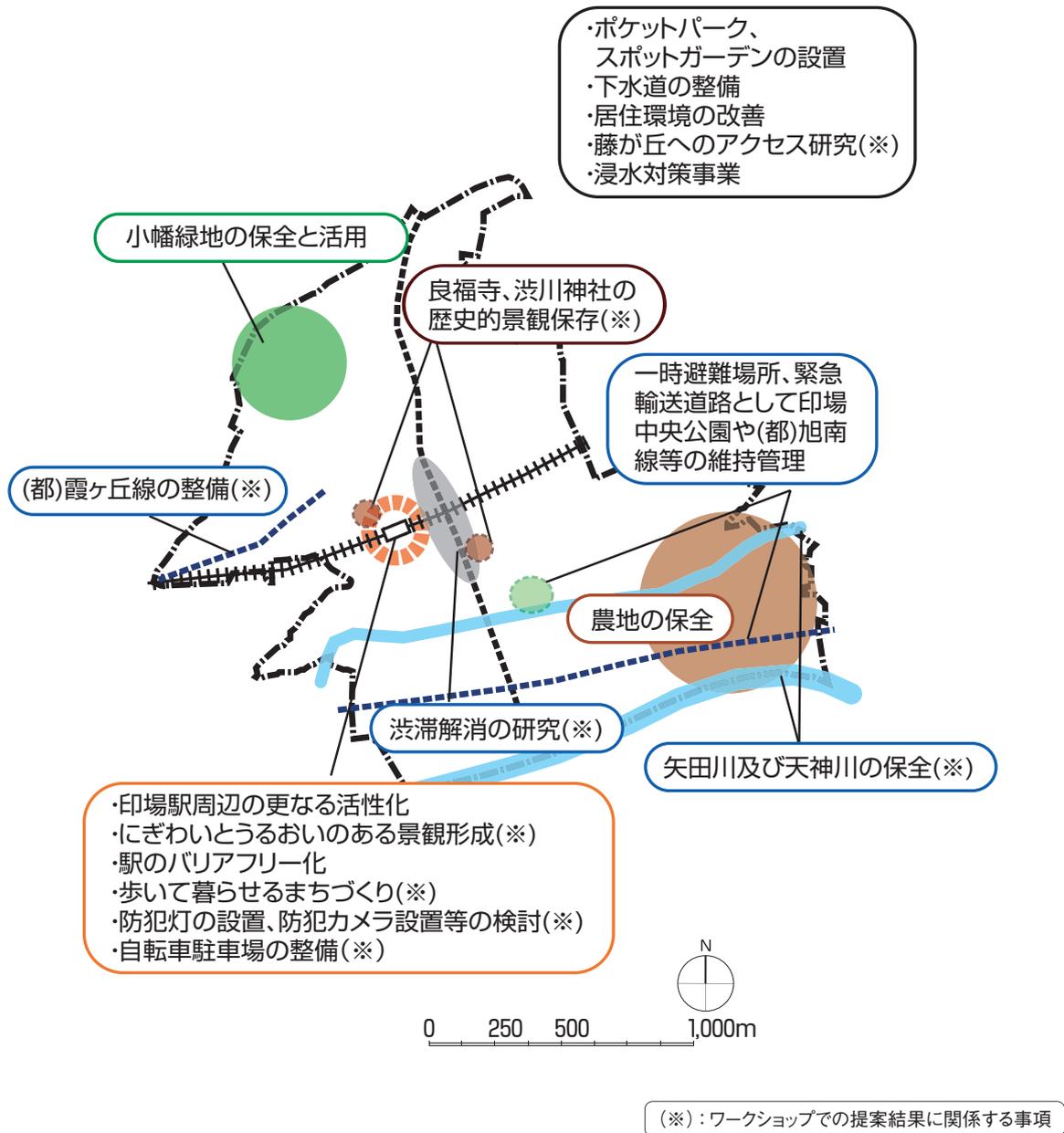
◆市民は、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて、積極的にまちづくりへの参加を行います。
(※)

◆市民は、アダプトプログラムや公園愛護会制度に参加し、道路などの美化や公園管理を行います。
(※)

◆市民は、通学路の交通安全確保のため、登下校指導等への参加を行います。(※)

▽市民は、登録を行った住民が近隣の高齢者に声をかけ、登録者の車に同乗できる制度の研究に参画します。(※)

8 西部地域の取り組み方針



■西部地域図

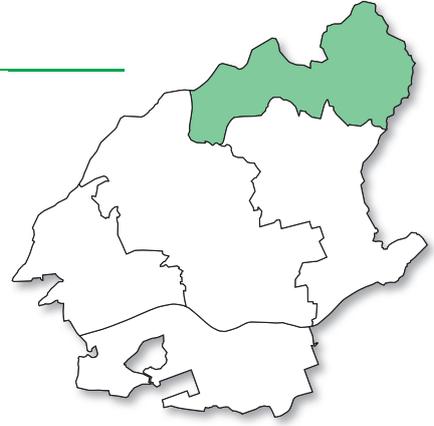


VI 北部地域

1 地域の概況

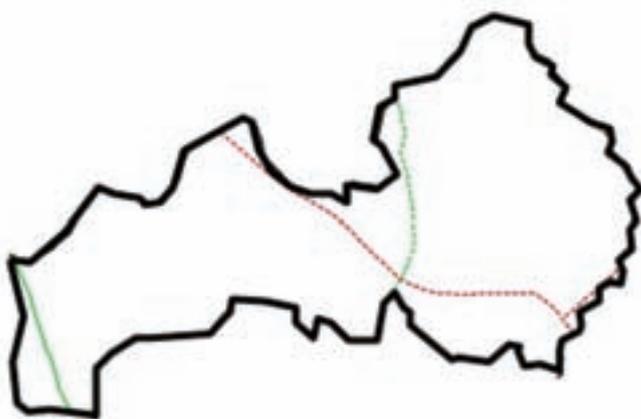
(1) 位置

- 本地域は市の最北部に位置し、東西に長い地域となっています。また、面積は343haで市域の16.3%を占めています。
- 地域の大部分を愛知県森林公園が占め、その他についても山林などが多く、本市における貴重な緑地となっています。
- 愛知県森林公園内には運動施設や一般公園、植物園、ゴルフ場などが整備され、公園内には大道平池や岩本池、大広見池がみられるなど市民の憩いの場となっています。
- 森林公園周辺には貴重な樹林地がみられ、一部に鳥獣特別保護地区⁵¹が指定されています。



(2) 都市計画状況

- 全域が市街化調整区域となっています。
- 都市計画道路としては、(都) 稲葉線、(都) 玉野川森林公園線、(都) 第3環状線、(都) 瀬戸環状西部線の4路線があり、(都) 稲葉線以外は未整備となっています。



- 一般街路(幅員22m以上)未整備
- 一般街路(幅員16m以上22m未満)完成
- 一般街路(幅員16m以上22m未満)未整備

■ 都市計画道路整備状況図

資料：市 都市計画課

51 鳥獣特別保護地区：鳥獣保護区の区域内で鳥獣の保護又は鳥獣の生息域の保護を図るために特に必要があると認める区域。

〈凡例〉 ○…重点事項 ◆…継続事項 ▼…目標事項 (※)…ワークショップでの提案 P50・51参照

2 地域の目標・方針

(1) 地域の目標

豊かな自然環境の保全と活用で
やすらぎと活力のある暮らしを支えるまち

(2) 地域の重要方針

● 良好な自然環境の保全

森林公園を中心とする北部地域については、豊かな緑地を保全するとともに、水辺と一体となつて織り成す自然景観を守り育てることをめざします。

● 憩いの場としての森林公園の利用促進

森林公園については、市民の憩いの場として、より利用しやすい施設となるよう誘導します。

● 自然とふれあう空間づくり

森林公園については、うるおい拠点として市民が自然と身近にふれあうことができるよう、自然環境に配慮しつつ活用を促進します。

3 土地利用の方針

(1) 課題

現在の自然的土地利用を保全していくことが求められています。

(2) 方針

◆ 緑豊かな自然環境が残され、貴重な動植物が多く生息し、本市ならではの重要な景観資源でもある森林公園については、引き続き現在の自然環境を保全し、緑地空間としての活用を促進します。

◆ 大道平池や岩本池、大広見池などの池については、引き続きその保全を行うとともに、市民の生活にうるおいを与える親水・緑地空間としての活用を促進します。

4 緑と水に彩られたまちづくりの方針

(1) 課題

森林公園周辺は、緑と水辺が調和した環境として、市民がより快適に活用できるよう保全していくことが求められています。

(2) 方針

■ 景観形成の方針

◆森林公園については、恵まれた緑地の保全を図り、豊かな緑地景観の形成を促進します。

■ 公園・緑地の整備方針

◎森林公園を拠点とした緑のネットワークを形成するため、森林公園と繋がる（都）玉野川森林公園線や（都）稲葉線の緑化をめざします。

◎森林公園周辺の北部丘陵地を、市民が自然に親しみながらウォーキングを楽しめる場所とするため、一体的な整備を進めます。

◆森林公園については、憩いやレクリエーション、スポーツの場などといった総合的な利用を図るため、公園の特徴を活かしつつ、その保全と活用を促進します。

◆森林公園周辺の樹林地やため池などは、多様な動植物の生息環境となっていることから、適切な保全に努めます。

5 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針

(1) 課題

森林公園を全ての市民が、安全に安心して、より便利に利用できるようにしていくことが求められています。

(2) 方針

■ 交通体系の形成方針

◎森林公園がより利用しやすい施設となるよう、鉄道駅や各地域からのアクセス向上を目指し、必要に応じて尾張旭市営バスの運行ルートなどの見直しを研究します。

◆（都）玉野川森林公園線、（都）第3環状線、（都）瀬戸環状西部線の整備については、関係機関への働きかけを進めます。

6 ともにつくるまちづくりの方針

(1) 課題

美しい自然環境を次の世代に引き継いでいくためには、市民が積極的に維持管理に参画する必要があります。

(2) 方針

◆市民は、本市の重要な資源である森林公園の保全活動に対し、積極的に参加を行います。（※）

7 北部地域の取り組み方針

